

ACT

ASIAN COMMUNITY TRUST

年次報告2014

～おかげさまで35周年～

【特集】未曾有の大災害「インド洋津波」から10年





公益信託アジア・コミュニティ・トラスト

年次報告2014

目次

運営委員長あいさつ・事務局長あいさつ	1
2014年度(平成26年度)ACTの活動概要	2
アジア各国から喜びの声	4
助成事業一覧	6
【特集】—未曾有の大災害「インド洋津波」から10年— 長期復興支援プログラム完了報告	8
助成事業 個別報告	14
2014年度(平成26年度)収支報告	31
アジアの人々に“愛”を届けませんか	34
「特別基金」のご紹介	35
ACTとは	36
最新情報	37

「小イワシの一夜干し」

2013年11月に超大型台風「ヨランダ」で多くの漁船が流され住宅が損壊したセブ島北端の美しい島Gibitngil(ジビットニル)。

漁民たちは町へ売りに出するためのガソリン代が出せないため、100尾70ペソ(約181円)で仲買人が買い上げている。 撮影:西島恵(ACT事務局)

表紙写真

火山危険地帯の住民からマングローブ林の活用法を聞き、苗木を植えた中学生と教師、ボランティアたち。自分たちが住む地域で災害の歴史から学んだ(2012年末、インドネシア アチェ州)
【写真提供】 シャー・クアラ大学津波減災研究センター (TDMRC)

●発行日 2015年11月30日

●編集・発行

公益信託アジア・コミュニティ・トラスト(ACT)

〒113-8642 東京都文京区本駒込2-12-13 アジア文化会館1階
(特活)アジア・コミュニティ・センター21(ACC21)内
Tel: 03-3945-2615 Fax: 03-3945-2692

E-mail: act-info@acc21.org

URL: <http://acc21.org/act>

●編集デザイン 有限会社プリントヒル Tel: 03-3358-5460

●印刷 株式会社プリンティングサービス Tel: 03-3856-0811

参考: 国連開発計画(UNDP)ウェブサイト

<http://www.jp.undp.org/content/tokyo/ja/home/sdg/post-2015-development-agenda.html>

●運営委員長あいさつ

日本の民間支援35年間の信頼と実績を背景に前進するACT

大場智満 (公財)国際金融情報センター 前理事長

2015年世界経済をみると、先進国の緩やかな回復と新興市場国・地域の成長率の低下が対照的です。

アジアでは中国の成長の減速の影響は大きく、各国の成長率が下降する懸念があります。また米国の伝統的金融政策への回帰、金利の引上げにより、一部の国で資金の流出が起きる可能性があり対応策をとる必要があります。

IMF(国際通貨基金)の予測によれば、アジアの成長率は、2015年6.5%、2016年6.4%となっていますが、下振れリスクがあると思われます。

2015年9月25日の「持続可能な開発サミット」において、国連加盟国は「持続可能な開発のための2030アジェンダ」を採択し、その中に含まれている「持続可能な開発目標(SDGs)」では、全ての国を対象に、政府、国際機関、NGO

等に企業も含めたマルチ・ステークホルダーで、途上国だけでなく先進国の課題(生産と消費、自然エネルギー)、途上国国内での資金動員などについても取り組むことになりました。ACTはこうした国際的な目標の達成に貢献し、新たな課題にも積極的に取り組みたいと考えています。

2014年度、ACTは助成件数・総額とも過去最高規模となりました(8カ国47事業、助成額4,972万6,000円)。大和証券グループ本社との10年間のインド洋津波被災地支援プログラムは、3ヶ国の計24万人の生活改善に貢献するなど、大きな成果をあげました。ACTに「資金」と「信頼」というふたつの“トラスト”を託されている寄付者、支援者の皆様に、厚く御礼を申し上げます。

●事務局長あいさつ

現地NGOとの35年間の歩み

伊藤道雄 (特活)アジア・コミュニティ・センター21 代表理事

日本の市民社会とアジア諸国の市民社会の草の根の取り組みを橋渡しするミッションを帯びたACTは、35年間、アジア地域全体の変化を観察しながら、現地国の人々のニーズ、課題をできるだけ正確にくみ取り、それらを助成活動に反映するべく、取り組んでまいりました。

ACTが設立された当時(1979年)の日本は、第2次オイルショックに見舞われたものの、国民総生産は右肩上がりで上昇し、企業の海外進出・投資が積極的に行われた時期です。ACT初代事務局長に就任した私は、タイ、インドネシア、フィリピンなどを訪れ、後に社会的リーダーとなる、20～30代の若手NGOワーカー、学術関係者らと知己を得ました。当時、開発援助の世界では、先進国の政府援助機関が開発計画の主導権を握り、例えば、日本政府の援助は、経済開発のためのインフラ建設に重点が置かれ、真に支援を必要とする貧困者には届かず、むしろ、ダム建設などで、僅かな補償で居住地を立ち退かされ、生活基盤を失う事態さえ発生していました。そうした中で、社会正義心に目覚めた若者が地域住民のニーズに応えるべくNGO活動を始めていました。

そうした若者の間で、民間の草の根レベルでの協力を推進するACTの趣旨は好意を持って受け入れられ、政府開

発援助ではカバーできない事業—スラムの子どもたちの教育、土地なし農民の研修、地域住民の組織化など—に関わる数多くの活動計画を提案してくれました。そしてこれら若者たちの活動の結果、多くの子どもたちは学校で学び、高校や大学に進学しています。また、貧困で苦しんだ多くの人たちは、生計向上に成功しています。ACTは、こうした地域に根差した内発的な発展の努力を支援することを、現在も引き続き活動の基本方針としています。

ただ、途上国における近年の著しい経済成長の中で、高学歴の若年層は企業セクターに職を求め一方、NGOセクターでは人材を失いつつあるようです。NGOセクターの人材の確保と育成、そして近年広がりつつある社会起業家の育成支援が、ACTの今後の課題ととらえています。

因みに、本書でご報告する「大和証券グループ津波復興基金」によるインド洋津波復興支援プログラムでは、現地国NGOの協力を得て、津波被災者の女性たちの10年間に及ぶ自助努力の活動に寄り添い、これら女性たちの生活改善と発展・成長を見届けるという大変貴重な機会を得ることができました。今後もアジアの真の“コミュニティ・トラスト”(皆さまから信託された基金)として、ACTは成長を図ります。温かいご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2014年度(平成26年度) ACTの活動概要

助成件数・総額ともに過去36年間で最高

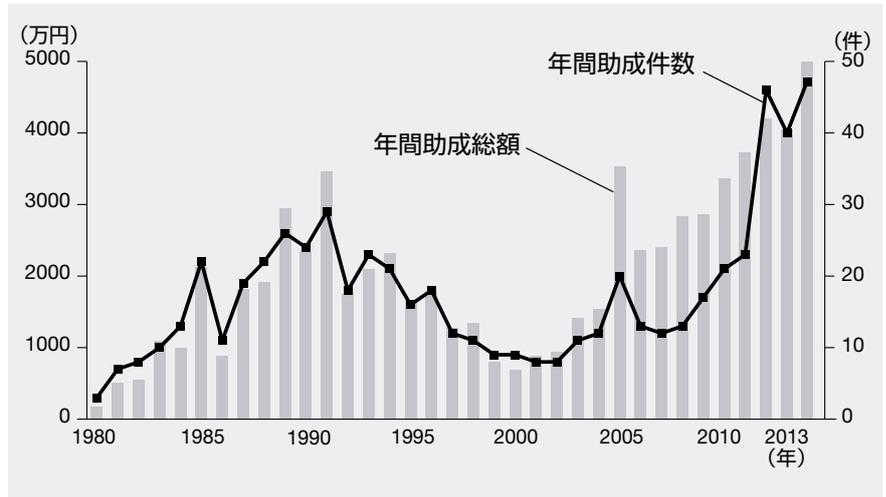
2014年度は、14年3月、7月のACT運営委員会で決定した、計8ヶ国47事業(助成額4,972万6,000円)が実施されました。助成件数、助成総額はともに、過去最高となりました(グラフ1)。14年度末までの34年間の助成件数は合計623件、助成総額は7億1,553万円です。

8ヶ国の子ども、青少年、女性、農民など6万人以上を支援

2014年度は、アジア8ヶ国で実施された47件の事業を通じ、計約6万800人以上が裨益しました。47件の事業分野は教育・青少年の育成(子どもから成人までの幅広い教育活動、63%)が最も多く、次いで社会開発(13%)、保健医療(10%)、農村開発(9%)、自然環境の保護(3%)、文化振興(2%)でした(グラフ2)。

ACTが支援を開始した1980年度からの事業実施国・地域別の助成件数は、**グラフ3**をご覧ください。

グラフ1 ACTの助成件数・助成総額の推移(1980~2014年度)
(年間助成総額は、年間助成決定額の合計)



新規事業は4ヶ国7件、ミャンマーで初の助成事業

ACTの対象国にミャンマーが新しく加わり(「ヤンゴン市貧困家庭児童の奨学支援プログラム」p.22上段参照)、フィリピン(3件)、カンボジア(2件)、インドネシア(1件)で新規事業計7件が実施されました。

このうち、フィリピン(2件)カンボジア(2件)ミャンマー(1件)の3ヶ国では、2013年度に新しく設定された特別基金「**アジア子ども支援基金**」および「**アジア農業者支援基金**」*から、計4件への助成が開始されました(各基金からの助成額400万円)。

また、12年に設定された「**アジア留学生等支援基金**」からは、日本への留学経験者が、日本で習得した知見・技能を活用して実施する現場での活動を応援する目的で、フィリピン、インドネシアで2事業を支援しました。(p.22下段、p.23参照)。



子ども育成ワーカー(右)のお話を熱心に聴く漁村の子どもたち(フィリピン・セブ州、p.16上段参照)

* 2014年度から助成を開始した新規特別基金

アジア子ども支援基金(当初設定金額2,000万円)

アジア諸国の経済的に困窮している子ども達の健全育成に寄与する事業を行うことを目的に、2013年5月に設定。

アジア農業者支援基金(当初設定金額2,000万円)

アジア諸国の経済的に困窮している農業者が、生活向上のために行う自助努力の活動に寄与する支援事業を行うことを目的に、2013年11月に設定。

2014年度(平成26年度)事業報告

2014年度の助成事業の概要 (計47件、助成総額4,972万6,000円)

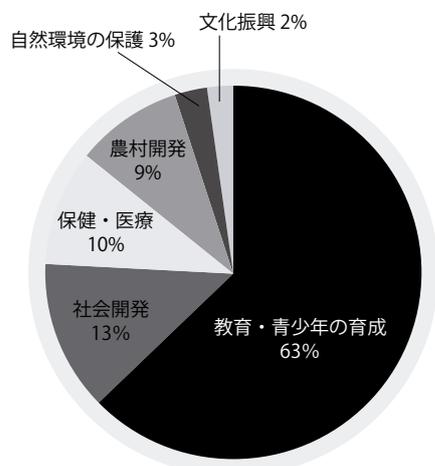
- **通常助成事業**15件(助成額計2,810万円、フィリピン5件、カンボジア7件、インド1件、スリランカ1件、ミャンマー1件)助成2年目を迎えた「高橋千紗 インドネシア教育支援基金」では、インドネシアの大学奨学金事業1件(継続、助成額106万円)を支援しました(p.26上段参照)。
- 「**アジア留学生等支援基金**」助成事業(母国での実践事業)2件(インドネシア1件、フィリピン1件、助成額計250万円)のうち、フィリピン事業は「渡辺豊輔記念熱帯病医療研究基金」(50万円)との共同助成で行いました。さらに、2013年度に開始された「**アジア留学生インターン受入れ助成プログラム**」では、アジア8ヶ国からの留学生21人が、日本国内の市民組織でインターンシップを行いました(21件、助成額計686.6万円。p.26下段～p.30参照)。
- 「**アジア民衆パートナーシップ支援基金**」(5年目)からは、新規事業「日本と中国の民衆による『グリーンアクション』プロジェクト」および「ヌエバ・ビスカヤ州山岳零細農民に対する日本の有機農家との相互交流を通じた能力強化研修事業」を含む、日本と中国、フィリピンの民衆との経験交流、協力事業4件(助成額計250万円)を支援しました(p.24～25参照)。



有機堆肥づくりを学ぶニアス島の女性たち。価格変動が激しいゴム生産への依存から脱却しようとしている(インドネシア、p.22下段参照)

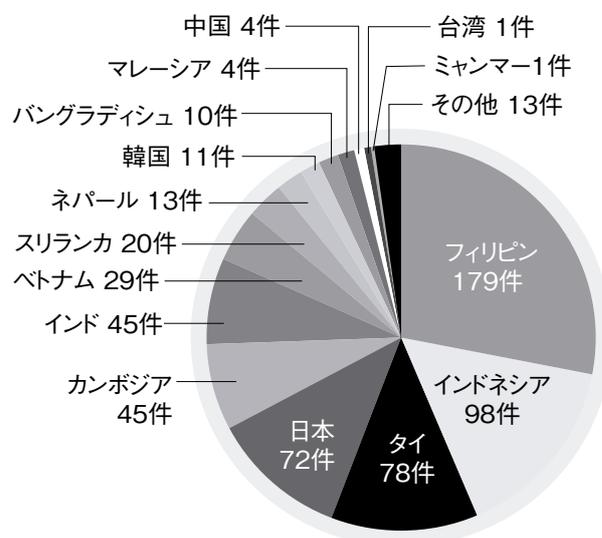
- 2014年12月末のインド洋津波で被災した3ヶ国で10年間にわたる長期復興活動を支援してきた「**大和証券グループ津波復興基金**」からの助成は、最終年度を迎えました(4件、助成額計700万円。ほか「**スマトラ地域日本・インドネシア友好基金**」からインドネシア事業に120万円助成)。インド洋津波被災地復興支援事業の詳細は、特集ページ(p.8～13)をご覧ください。

グラフ2 2014年度の事業分野



(一つの事業で複数の分野にわたっているケースもある)

グラフ3 事業の実施国 (1980～2014年度、合計623件)



2014年度(平成26年度) アジア各国から喜びの声

(事業名等はp.6~7の助成事業一覧を参照)

23・24
中国

パキスタン



ネパール



カンボジア

トール・チャンナさん

(事業No.12 p.20上参照)

「お父さんとお母さんはタイに出稼ぎに行っているの、おばあちゃん
と住んでいます。タイニー・トゥーンズ(NGO)のピア・メンターのお兄
さんたちが宿題を見てくれたり、い
つも問題に巻き込まれているお兄
ちゃんのことで相談にのってくれる
ので、うれしいです」

インド

R. ヴアララシさん

(事業No.13 p.21上参照)

「私の村には学校がなく、バスも通っていません。
父には障がいがあり、母が日雇い労働をしてい
て、私も線香づくりの内職をしていました。姉と弟
もいて生活が苦しくなり、学校をやめざるをえな
くなったときに、LLT(NGO)のスタッフが母と話し、
奨学金をいただけることになり、とてもうれし
かったです。6年生になり、毎日学校に行っています」

インド

13

20・21

14・18

スリランカ



スリランカ

16年間で約1,800人の農村女性を組織化したAIM

(事業No.14 p.21下参照)

「最大の変化は、女性たちが“借金の悪循環から解放された”こ
とです。約10%のグループで、回転基金から融資を提供する
必要がないほどメンバーの経済力があがり、農民の40%が自分
の貯金で農業に投資することができるまでになりました」

ミャンマー

15

タイ

7

カンボジア

9

8・10

6・11・12

マレーシア

19

16

インドネシア



エルリナさんのご家族



日本

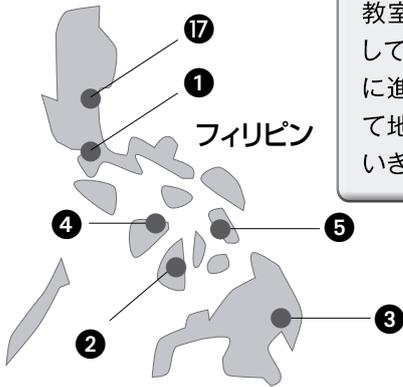
22・23・24
27~47



フィリピン
ジェラルディン・デラ・クルーズさん
(事業No.2 p.14下参照)

「私は8人兄弟の7番目で、家計を助けるため高校2年で退学しました。自宅近くに代替教育システムの教室が開設されたので、参加しました。勉強は難しかったですが、がんばって高校卒業資格を得ることができ、とてもうれしいです。

住民組織が主催している大人の識字教室の先生として、若者のリーダーとして活動しています。いまの夢は大学に進学し、教師になることです。そして地元に残り、地域のために活動していきたいです」



フィリピン

日本
2014年度アジア学院学生
レハナ・ヤスミンさん(バングラデシュ)
(事業No.22 p.24上参照)

「西日本研修旅行での最大の学びは、大阪で見学した「関西いのちの電話」です。私の国ではこのような活動はありません。カウンセリングでは秘密は守られ、信仰や信条は尊重されます。日本の自殺者の現状についても話を伺いました。開発や発展は社会に対して、多くの病的な結果をもたらします。それは「家族」や「人間関係」と呼ばれていたものを破壊してしまいます。私はこの研修から非常に興味深いことを学びました」



インドネシア
マタラム大学畜産学部2年生
エルリナさん
(事業No.26 p.26上参照)

小学校の用務員だったお父さんが事故で半身不随になって以来、日雇い労働をしているお母さん。「よく勉強する娘でした。大学に行かせる余裕はなかったのですが、進学したいという娘の意志が強かったので、親戚で入学金、授業料、生活費などを捻出しました。奨学金を受けられるようになり、本当に助かっています」



東ティモール

26

ACTの助成で 日本で研修、インターン、交流した人の出身国: インド、インドネシア、カンボジア、スリランカ、タイ、ネパール、パキスタン、バングラデシュ、東ティモール、フィリピン、ベトナム、マレーシア、ミャンマー、ラオス

公益信託アジアコミュニティトラスト 2014年度(平成26年度) 助成事業一覧

(単位:円)

地図No. 分野	事業名・団体名・概要	基金名	基金別内訳	助成額合計
フィリピン				
① 教育・青少年の 育成、保健・医療	教育、職業訓練、保健サービスの提供を通じた帰国したフィリピン人 出稼ぎ女性とその子どもたちの生活の質の向上(3年計画の3年目) 女性の自立のためのネットワーク(DAWN)	山田伸明・倫子記念基金	1,000,000	2,000,000
		藤田徳子記念基金	1,000,000	
② 教育・青少年の 育成、農村開発	ギフルガン市における児童労働の削減を目指すコミュニティ・ベース教育 プログラム(3年計画の3年目) コミュニティ・エンパワメント・リソース・ネットワーク(CERNET)	湯川記念奨学基金	1,800,000	1,800,000
③ 保健・医療、 教育	「顧みられない熱帯病」(NTD) 削減に向けた学校での集団授業と学業 への影響調査(5年計画の3年目) フィリピン大学マニラ開発財団(UPMDFI)	渡辺豊輔記念熱帯病医療研究基金	2,000,000	2,000,000
④ 農村開発、教育	バナイ島における有機認証システムの構築(1年計画) 農業改革・農村開発センター(CARRD)	アジア農業者支援基金	2,000,000	2,000,000
⑤ 教育・青少年の 育成	巡回式子ども教育プログラム(3年計画の1年目) ビサヤ地域女性リソースセンター(WRCV)	アジア子ども支援基金	2,000,000	2,000,000
カンボジア				
⑥ 教育・青少年の 育成、保健・医療	子ども育成プロジェクト (3年計画の3年目) ソヴァンナ・ブーム(SP)	一般基金	1,100,000	2,100,000
		伊原隆記念基金	1,000,000	
⑦ 教育・青少年の 育成、保健・ 医療、社会福祉	アートセラピー活動を通じた被拘置者の生活環境改善と社会復帰支援 (3年目) ファー・ボンルー・セルパック(PPS)	アジア医療保健協力基金	2,200,000	2,200,000
⑧ 教育・青少年の 育成、文化の振興	子どもと若者による地域開発とチョーン族の文化保全 (3年計画の2年目) 子どもと開発のためのカンボジア団体(COCD)	三原富士江記念基金	1,000,000	2,000,000
		山田伸明・倫子記念基金	1,000,000	
⑨ 教育・青少年の 育成、保健・医療	コンボンチャム州のエイズ削減 (4年計画の2年目) ブノン・スレイ開発団体(PSOD)	一般基金	170,000	1,790,000
		アジア医療保健協力基金	1,270,000	
		小池正子記念慈善基金	350,000	
⑩ 教育・青少年の 育成	障がい者にやさしいコミュニティづくりプロジェクト (3年計画の2年目) 障がい者開発サービスプログラム(DDSP)	三原富士江記念基金	1,060,000	2,060,000
		藤田徳子記念基金	1,000,000	
⑪ 農業の振興、 農村開発	農家世帯の管理と農民組織の発展における女性の役割強化を通じた 自給自足コメ農家の生計向上(3年計画の1年目) 農民と自然ネット(FNN)	アジア農業者支援基金	2,000,000	2,000,000
⑫ 教育・ 青少年の育成	ステップアップ・プロジェクト(3年計画の1年目) タイニー・トゥーンズ(TT)	アジア子ども支援基金	1,220,000	1,220,000
インド				
⑬ 教育・青少年の育成	持続可能な先住民族教育プログラム(5年計画の4年目) ライフライントラスト	光山恭子すこやか基金	860,000	1,210,000
		青野忠子メモリアル教育基金	350,000	
スリランカ				
⑭ 農村開発、教育	貧困農民女性の住民組織化と農業関連マイクロファイナンス (6年目) 動員のための代替機関(AIM)	一般基金	1,000,000	2,000,000
		光山恭子すこやか基金	1,000,000	
ミャンマー				
⑮ 教育・青少年の 育成	ヤンゴン市貧困家庭児童の奨学支援プログラム(1年目) ソシオライト・マイクロファイナンス財団	アジア子ども支援基金	780,000	1,720,000
		湯川記念奨学基金	940,000	

地図No.分野	事業名・団体名・概要	基金名	基金別内訳	助成額合計
「アジア留学生等支援基金」助成事業(母国での実践)				
インドネシア				
⑩	農業の振興、自然環境の保護、社会開発 ニアス島有機農業集中型研修(3年計画の1年目) ホリアナア財団(Holi'ana'a Foundation)	アジア留学生等支援基金	1,500,000	1,500,000
フィリピン				
⑰	保健・医療、教育 先住民民族アエタのための巡回保健センター(3年計画の1年目) すべての人の保健と開発財団(HADFAFI)	アジア留学生等支援基金 渡辺豊輔記念熱帯病医療研究基金	1,000,000 500,000	1,500,000
スマトラ島沖地震・インド洋津波復興支援事業				
スリランカ				
⑬	社会開発 津波の女性被害者の自立と開発プログラム(10年目) ウィルボタ女性運動(KSW)	大和証券グループ津波復興基金	2,150,000	2,150,000
インドネシア				
⑱	教育、社会開発 中学校の校内・校外活動を通じた防災意識の向上プログラム(4年目) シャー・クアラ大学 津波減災研究センター(TDMRC)	大和証券グループ津波復興基金 スマトラ地域日本-インドネシア友好基金	850,000 1,200,000	2,050,000
インド				
⑳	教育、社会開発、保健・医療 教育、経済開発と健康改善を通じた津波被災コミュニティのエンパワメント(4年目) SNEHA(社会的ニーズに即した教育・人間の意識向上推進団体)	大和証券グループ津波復興基金	2,000,000	1,000,000
㉑	教育、社会開発 災害に強いコミュニティづくりのための知識マネジメント、ネットワーキングとコーディネーション(4年目) 災害に強い海岸コミュニティの構築センター(BEDROC)	大和証券グループ津波復興基金	2,000,000	2,000,000
「アジア民衆パートナーシップ支援基金」助成事業				
日本				
㉒	教育、社会開発、農村開発 農村開発の目指すべき方向性について、日本の開発の負の側面から学ぶ(3年目) (学)アジア学院	アジア民衆パートナーシップ支援基金	700,000	700,000
日本、中国				
㉓	教育、社会福祉 日中市民交流対話プロジェクト第3回(3年目) (特活)Asia Commons 亞洲市民之道	アジア民衆パートナーシップ支援基金	600,000	600,000
㉔	自然環境の保護、社会開発 日本と中国の民衆による「グリーンアクション」プロジェクト(1年目) (特活)ヒューマンライツ・ナウ	アジア民衆パートナーシップ支援基金	700,000	700,000
日本、フィリピン				
㉕	農業、農村開発、教育 又エバビスカヤ州山岳零細農民に対する日本の有機農家との相互交流を通じた能力強化研修事業(1年目) (特活)ジーエルエム・インスティテュート	アジア民衆パートナーシップ支援基金	500,000	500,000
「高橋千紗 インドネシア教育支援基金」助成事業				
インドネシア				
㉖	教育・青少年育成 スンバワ島出身学生の大学奨学金事業(2年目) マタラム大学	高橋千紗 インドネシア教育支援基金	1,060,000	1,060,000
「アジア留学生等支援基金」助成事業(アジア留学生インターン受入れ助成プログラム)				
日本				
㉗~㉘	青少年の育成 アジア留学生インターン受入れ助成プログラム(全21件)	アジア留学生等支援基金	6,866,000	6,866,000
合計(47件、8ヶ国(日本含む))				49,726,000

【特集】 24万人以上の生活環境改善に貢献

**—未曾有の大災害「インド洋津波」から10年—
長期復興支援プログラム完了報告**



瓦礫が残るアチェの被災地(2005年7月、インドネシア)

2004年12月26日(日)に発生したスマトラ島沖地震インド洋津波から10年以上が経過しました。インドネシアとインド洋沿岸15カ国に押し寄せたこの大津波で、23万人もの尊い生命が奪われました。信じられない気持ちで、大惨事の光景が映し出されるテレビ画面に見入ったことが、昨日のことのように思い出されます。

長期復興支援のはじまり

ACTでは、2件のご寄付を受けたことで、インド洋津波被災地の長期復興支援に携わることになりました。2005年度には日本労働組合総連合会(連合)よりACT一般基金に1千万円のご寄付を受け、漁船や網を失った漁民や農民の生計手段を早期に回復することを目的とした3事業(助成総額993.7万円、インド1件、スリランカ2件)を実施しました。

そして2005年3月には、特別基金「大和証券グループ津波復興基金」(当初設定金額1千万円)が設定されました。(株)大和証券グループ本社が10年間、毎年1千万円を追加寄付し、合計1億円の長期復興支援を行うという長期間のコミットメントを示し、企業のCSR(企業の社会的責任)の画期的なあり方として、メディアから注目されました。



被災者から当時の様子を聞く伊藤ACT事務局長(05年7月、インドネシア)

同年2月9日には、毎日新聞夕刊第1面に『大津波支援10年で1億円』という題名で、同社担当者の「一過性の義援金でなく、現地のニーズに沿った長期支援を決めた」、伊藤ACT事務局長の「民間企業が長期の災害復興支援にかかわるのは極めて異

例で、『民間支援』のモデルケースになる」というコメントが掲載されました。

**子どものケアと教育、経済・生活基盤の再建を中心に、
後半は経験共有・普及も推進**

同基金の対象は、インドネシア、スリランカ、インドの3カ国で「1. 子どもの心のケア」「2. 子どもの教育機会の提供」「3. マイクロファイナンス事業を通じた経済、生活基盤の再建」に取り組む事業を助成対象としました。約5年が経過した時点で、生活再建や生計回復などに加え、災害を通して学んだ経験を次世代につなぐ課題に取り組むなど、被災地ではニーズが多様化しているとACTでは判断しました。その後大和証券グループ本社と話し合い、2011年度から「4. 津波被災者間の交流・協力活動の推進と、経験・情報の共有と普及」が新たに対象分野として加えられました。

同基金からは、10年間で7事業に計8,328万円を助成し*、約4万9,180世帯(24万6千人)が裨益しました。各国の事業の特徴は次のとおりです。

【スリランカ】(計2事業、助成額計2,935.8万円)

子どもの教育支援(1年間)

マイクロファイナンスを通じた女性のビジネス開発および女性組織設立・ネットワーキング支援(10年間)

【インドネシア】(2事業、2,125.5万円)**

子どもの心のケアと住民ワーカー・教師育成(7年間)

17中学校での減災教育(4年間)

【インド】(3事業、3,266.7万円)

障がい者の職業訓練とマイクロファイナンス(6年間)

女性の共同ビジネス開発と子どもの組織化(4年間)

災害に強いコミュニティづくり(4年間)

* 同基金の当初設定金額および9年間の追加寄付額計1億円との差額はACT事務費(調査費、信託報酬ほか)。

** ACT特別基金「スマトラ地域日本・インドネシア友好基金」より474.0万円を共同助成した。



子どもたちが描いた津波の絵から心の状態を探る(上写真)。受益者たちと交流する大和証券グループ本社の関係者(08年8月、ゴール県)

インド洋津波被災地復興支援 助成事業一覧(実施期間:2005-2014年度)

No.	助成事業名 (助成期間:助成年度) 【実施団体名】	事業実施期間	基金 助成額			事業分野				その他
			大和証券 グループ 津波復興基金	スマトラ地域 日本・ インドネシア 友好基金	一般基金	(1) 子どもの 心のケア	(2) 子どもに 対する教育機会 の提供	(3) MF事業を通じ た経済・生活基 盤の再建	(4) 津波被災者間の 交流・協力活動の 推進と、経験・情報 の共有と普及 (11~14年度)	
スリランカ										
1	津波の女性被害者の自立と 開発プログラム(10年間) 【ウィルボタ女性貯蓄運動】	2005年8月 ~2015年3月	2,775.8				○	◎	○	
2	津波被害を受けた子どもの 精神的ケアと教育支援事業 (1年間) 【有機的で環境に配慮した 農業システム財団】	2005年9月 ~ 2006年8月	160.0			○	◎			
3	津波被害者の生計復興事業 (1年間) 【サマセヴァヤ】	2005年8月 ~ 2006年7月			270.0					◎
4	漁民被災者の生活向上支援 (1年間) 【コミュニティトラスト・ファンド】	2005年8月 ~ 2006年7月			330.0					◎
スリランカ 助成額合計(4事業)			2,935.8 万円	0.0 万円	600.0 万円					
インドネシア										
5	津波被害者の子どもを 対象にした教育支援と精神ケア (7年間) 【ウルサマ】 【インドネシア家族計画協会 アチェ支部】	2005年11月~ 2012年3月	1,418.5	200.0		◎	○			
6	中学校の校内・校外活動を通じた 防災意識の向上プログラム(4年間) 【シャーグアラ大学津波災害予防 研究センター(TDMRC)】	2011年8月 ~ 2015年3月	707.0	274.0						
インドネシア 助成額合計(2事業)			2,125.5 万円	474.0 万円						
インド										
7	被災した身体障がい者の若者、 孤児の職業訓練と経済的 自立支援事業(6年間) 【農村地域向上・ エンパワメントトラスト】 【社会サービス養蚕プロジェクト トラスト】	2006年1月 ~ 2012年3月	1,144.7				○	◎		
8	漁民の持続的な 生計復興支援事業(1年間) 【社会農村福祉女性・ 農民耕作協会】	2005年12月~ 2006年11月			393.7					◎
9	教育、経済開発と健康改善を 通じた津波被災コミュニティの エンパワメント(4年間) 【SNEHA(社会的ニーズに即した 教育・人間の意識向上推進団体)】	2011年8月 ~ 2015年3月	998.0					◎	○	
10	災害に強いコミュニティづくりの ための知識 マネジメント、ネット ワーキングとコーディネーション (4年間) 【災害に強い海岸コミュニティの構 築実現(BEDROC)】	2011年8月 ~ 2015年3月	1,124.0							
インド 助成額合計(4事業)			3,266.7 万円	0.0 万円	393.7 万円					
合計(3カ国 10事業)			8,328.0 万円	474.0 万円	993.7 万円					

9,795.7 万円

インド洋津波被災地復興支援 2014年度(最終年度)事業報告

◆スリランカ(事業No.13)

女性生産者の8割が収入向上活動を発展させる

津波の女性被害者の自立と開発プログラム【10年目】

実施団体:ウィルポタ女性運動

Kantha Sansandaya - Wilpotha (KSW)*

10年目は、これまでに設立された南部州(ゴール県)、北部州(ムラティブ県)、北西部州(ブッタラム県)の計53の女性組織と、各県上部組織のネットワーク化と提言力強化を行い、本事業が終了した後も各地で女性たちが持続的発展を遂げる環境を整える活動を行いました。

1. ネットワークに関する意識啓発ワークショップ

ネットワークがつくられる理由、個別グループとの違い、メンバーが受ける利益、政治・社会・経済的な役割、土地権利、政策など女性たちが直面する問題を解決するためのネットワークとその役割についてなどについて学びました(計6回、173人参加)。

2. 県ネットワーク組織の計画策定ワークショップ



「女性を開発するため、津波被災女性により組織化された女性フォーラムの強化とエンパワメントに、誠心誠意取り組む」とミッションを再設定したゴール県上部組織

PSP(参加型戦略策定)、PRA(参加型農村迅速調査)、SWOT分析(強み、弱み、機会、脅威の要因分析)などの手法を活用し、3県ネットワークの行動計画を策定し(91人参加)、統合した内容を15年

1月以降の実施団体KSWの3年計画に取り入れました。

12月~15年3月にかけて、KSWのスタッフが各地区で策定された行動計画のフォローアップ活動を行い、各上部組織の法人登録申請書類を準備し、提出しました。

3. データベース構築

11月~15年3月に、各地の女性組織を訪問して帳簿、会合記録等からデータを収集し、14年12月末現在の最新情報をデータベースに入力しました。

<実施団体の自己評価>

女性による小規模ビジネスは、食料生産・加工、小店舗など種類が豊富で、地域のニーズに応じており、女性生産者の8割が収入向上活動を発展させました。収入が増えたことにより子どもの教育費を捻出できるようになり、教育面で改善がみられていることも重要な成果のひとつです。本事業で実施した活動の97%は満足のいく結果を生み、津波に被災した家庭が生活を再建し、活性化するのに貢献することができました。

また、今後も南北の異なる民族の女性たちと子どもの交流を続け、長期的な社会の調和を実現するために、シンハラ人とタミル人の子どもの交流プログラム(ホームステイ)を行う計画をたてています。

<受益者からのメッセージ>



カルナダス・パティマさん(37歳)

北部州ムラティブ県「カダロリ・ペンガル女性組織」理事長

私たちの組織のメンバー68人は、津波に被災しただけでなく、30年近く続いた内戦の犠牲者でもあります。11年に、KSWから支援を受けることになり、生活を立て直す活動が始まりました。今では家族が毎日食べられ、子どもたちは学校に行くことができるようになりました。グループ基金額は57.3万ルピー(約52.5万円)になり、メンバーに融資を提供しています。また、ビジネスや組織運営法についてのトレーニングを受けたことで、生計活動を改善することができました。私は今、胸を張って「私たちは強くなり、自立できました」と言うことができます。ここまで来ることができたのも、ACTを通じて大和証券グループから寛大なご支援を受けたからです。女性たちを代表し、心から感謝申し上げます。

3県の女性組織概要(2015年3月末現在)

No.	ネットワーク所在県	女性組織数	世帯数	扶養者数
1.	ゴール県	27	856	3,262
2.	ムラティブ県	46*	655	2,291
3.	ブッタラム県	1	19	89
合計		74団体	1,530世帯	5,642人

* 74組織中、40組織は組織の規程がある小グループ(ムラティブ県)。13組織は、女性組織として定款がある。

全74女性組織の収支(2014年12月末現在)

収入		支出	
助成金	Rp. 5,789,000 (約501万円)	その他	Rp. 744,334 (約63万円)
預金	Rp. 4,718,562 (402万円)	融資(通常)	Rp. 11,355,812 (969万円)
シェア	Rp. 310,168 (26万円)	融資(短期)	—
福祉	Rp. 148,497 (13万円)	銀行預金	Rp. 485,400 (41万円)
その他	Rp. 167,400 (14万円)		
利息	Rp. 3,324,179 (283万円)		
収入合計	Rp. 13,648,631 (1,164万円)	支出合計	Rp. 12,585,516 (1,074万円)
収支差額			Rp. 1,063,115(約90万円)

Rp. スリランカルピー

◆インドネシア(事業No.19)

意欲的に参加したサバンの中学生たち

中学校の校内・校外活動を通じ防災意識の
向上プログラム【4年目】

実施団体: シャー・クアラ大学津波減災研究センター
Tsunami and Disaster Mitigation Research Center
(TDMRC) Syiah Kuala University

14年度は、バンダ・アチェからフェリーで約2時間のインド洋上に浮かぶウェー島サバンの中学校5校(合計:男子474人、女子471人、教師161人)を対象に、次の活動を行いました。同島はインド洋津波による大規模な災害は免れましたが、地震、台風、津波、地滑り、火山など様々な災害の危険にさらされています。

1. 応急措置ワークショップ(8月)

教師、生徒など計60人が応急措置の基本概念と基礎を学びました。

2. スクール・ウォッチング(9月)



学校周辺の危険地帯(火山など)と避難経路について発表する中学生たち

9月2～27日にかけて計5回、各校30人(計150人)が参加し、学校周辺の危険地帯と災害の種類(森林火災、地震、津波、地滑り等)の特定、防災のための準備体制整備法の習得、避難経路

と今後の活動計画の策定などを行いました。

3. 防災対策設備の設置支援(9～10月)

各校に消火器、救急箱、救護者用ジャケット、救護ベッド、テント、担架、メガホン、スカウト活動用具など一式が設置されました。

4. ワークショップ、キャンペーン、フェスティバル(12月)

アート(歌、詩、マンガなど)を使って災害関連情報を普及する方法を学ぶワークショップを12月25日に開催し、5校から計60人が参加しました。生徒たちは、周辺の災害リスクを軽減するのに役立つ詩、歌、マンガを創作し、披露しました。

また、自然災害、流行病などの非自然の災害、失敗した技術、社会災害など、過去にアチェで起きた様々な種類の災害につい

て、学ぶ3日間のキャンペーン(現場訪問含む)を予定していましたが、大雨のため建物内で講義を行いました。

5. トレーナー対象トレーニング

12月24日に第2中学校で開催したトレーニングには、5校教師計25人が参加し、各校の準備体制と経験を共有しました。サバン市災害機関(BPBD)からは地域で発生する可能性の高い災害の詳細な情報を得ました。スクール・ウォッチングで生徒たちが作成した標準操作手順書(SOP)については、管理計画に統合することを話し合いを行いました。

6. メンタリング、各種訓練、シミュレーション

2期間(10～12月、1～3月)に分けてTDMRCおよび赤十字のボランティアが対象校を訪問し、応急手当とスカウト活動(行進、テント設置、即席担架づくり、スカウト技術トレーニング)を指導し、生徒15人、教師135人が参加しました。

<実施団体の自己評価>

生徒と教師たちは大変意欲的に本事業に参加し、災害に関する問題に対処する能力を向上させました。教師と生徒の間により良い協力関係を構築できたという点と、事業終了後も、市教育局と地元赤十字が学校、サバン市スカウト委員会と連携して応急措置とスカウト活動を継続していくことを表明した点でも、この事業が地域に大きなインパクトをもたらし、活動の持続性を確保することができました。

<受益者からのメッセージ>



ヌルサアダーさん(45歳)
アチェ州アチェ・ブサル県
ブカン・バダ第1中学校 教師

この事業のおかげで、災害多発地域に住んでいる私たちは、災害、とりわけ津波のことを常に意識するようになり、災害が発生した際に、誰が何をすべきかが明確になりました。実際に2012年に大地震があった際、この事業で行ったシミュレーションに沿って対応し、パニックを回避することができました。学校でのスカウト活動や応急手当訓練などを通じた定期的なメンタリング活動も非常に役立っています。わが校のシミュレーション活動(地震直後に火災が発生したという想定)への取材依頼をフランスのテレビ局から受けたこともあります。

この事業で得た包括的な災害についての知識を活かして、新入生の3日間オリエンテーションで災害発生時の対応について紹介するほか、毎月1回の全校集会で災害をテーマにスピーチする時間を設ける予定です。

◆インド(事業No.20)

共同ビジネス売上高が1千万円を突破

教育、経済開発と健康改善を通じた
津波被災コミュニティのエンパワーメント【4年目】
実施団体: SNEHA

Social Need Education and Human Awareness (SNEHA)

タミルナドゥ州ナガパティナム県とカラikal県の漁業コミュニティ計51村において、女性組織(計479自助グループ、1,120人)と、上部組織6連合が株主(トラスト)である製造会社「サムトゥラ」による共同ビジネス推進と自助グループの運営支援と監査、子どもと青少年の組織化、保健活動などを行いました。

1. 共同ビジネスの推進

サムトゥラと12のマイクロ・エンタープライズ(ME)が製品計6種類を共同生産・加工しており、14年度の売上高は約1,070万円にのびました。同州トリチーで開催された国際NGOの20年記念会議とチェンナイで開催されたイベントに参加し、MEの製品を展示・販売し、製品をセット販売して値段を下げる新しいマーケティングを紹介しました。

今後はメンバー・グループに、一次産品の強化、製品の認知度向上キャンペーン、一次産品の多品種化、観光地での移動販売法の紹介などを行う予定です。

共同生産・加工実績(2014年度)

No	製品	製造量/仕入高	売上高(ルピー)
1	石けん	39,725個	794,500
2	紅茶小分け	2,599.2kg	779,760
3	床洗剤	10,659本*	213,180
4	洗濯用洗剤/パウダー	4,006kg	240,411
5	野菜	3,337,753	3,703,129
6	ピクルス	1,024 瓶	68,945
	合計		5,799,925ルピー(約1,070万円)

* 60ml/本(ボトル)

** エビ、玉ねぎ、マンゴー、ニンニク、干しエビパウダー

2. 保険、奨学金の仲介支援

14年度の死亡保険契約件数はメンバー4,400件、配偶者2,554件(05年度は7,298件、0件)で、06年から15年3月末までの受取申請件数は累計233件(メンバー152件、配偶者81件)となりました(受取額は本人4万ルピー(約7.4万円)、配偶者3万ルピー)。

14年度は1,021人が計61.2万ルピー(約113万円)の奨学金を受けました。06年度からの累計額は1,333万ルピー(約2,462万円)になります。

3. 子ども、若者の活動

49ヶ所で計5,036人(女子2,585人、男子2,451人)が、子どもパンチャット(子ども議会)の会合(計190回)に参加しました。さらに上部ネットワークとして副県(タルク)レベル会議(5月、127人)、県レベルの会議(6月、46人)を開催し、子どもへの暴力撲滅、児童婚・中退の防止などについての具体策を話し合いました。

津波後のフィールド調査で若者たちの間に鬱、自殺願望、孤独感などが増大していること、リプロダクティブ・ヘルスへの意識が低いことが判明したことから、若者を組織化し、14年度は計59回の会合に(男女)のべ709人が参加し、ジェンダー、青年



エビのピクルスをつくる自助グループの女性メンバー

期の心身の変化、携帯電話、保健衛生、化粧品、子どもの誘拐、児童婚、家庭と地域社会における女性に対する見方、子ども関連法などをテーマに話し合ったほか、中退の危機にある子どもを訪問して説得するなど行動を自ら起こしました。

<実施団体の自己評価>

SNEHAは9月に第三者によるフィールド訪問、スタッフ、理事、女性の自助グループと意見交換を行い、次のような評価と提案を得ました。

- 災害で打ちのめされた地域で、はるか昔から営んできたものとは別の生計手段を住民たちに新しく身に着けるよう説得し、新たな生計向上活動を進め、実績をあげた。
- 女性たちは短期間投資に見合うリターンを得た経験から、さらに自信を持ち、熱心に生計向上活動に取り組んでいる。
- サムトゥラ製造会社は、実験段階を過ぎ、次の段階に移るべきときに来ており、数年内に年売上高を現在の500万ルピー(約923万円)から、10倍の5千万ルピーに増大させる。今後は次の活動に注力する:

- ①地域全体を強化する(女性の経済力向上だけでなく若者との協働を強化する)。
- ②サムトゥラ製造会社を、SNEHAと地域が対等な立場で運営し、成熟した利益創出機関へと成長させ、女性のエンパワーメント、リーダーの実践経験蓄積、経済的回復能力の構築という3つの役割を果たす存在とする。
- ③女性の経済力強化だけでなく、女性の社会政治的問題にも積極的に取り組み、「個人と集団」「社会と経済」が歩調を合わせて発展しているかをモニタリングする。

◆インド(事業No.21)

「災害管理を主流に、開発へつなげる」 住民主体の活動へ移行中

災害に強いコミュニティづくりのための知識マネジメント、
ネットワーキングとコーディネーション【4年目】

実施団体:災害に強い海岸コミュニティの構築センター(BEDROC)
Building and Enabling Disaster Resilience
of Coastal Communities (BEDROC)

ナガパティナム県(人口約150万人)は14河川が流れ込む
三角州地帯にあり、頻繁に洪水が発生するほか、サイクロン、
高潮による土壌侵食、塩化、表層水・地下水問題などの自然災
害の問題を抱えています。一方で、住民はサービスに関する
情報や開発ツールにアクセスできていません。

最終年度は、NGOが行う「事業」主体のアプローチから、コ
ミュニティが「所有し操作する」アプローチへ、そして「災害
管理のみ」から「災害管理を主流に、開発へつなげる」方向へ
移行するため、以下の活動を実施しました。

1. 開発・分野別援助スキームの情報収集と普及、仲介支援

社会福祉、開発、保健に関連する政府援助スキームの情報を
収集し、分野別に編集・印刷し、ワークショップを計6回開催し
て申請用紙のダウンロード・記入法、有資格者の条件などを説
明しました。14年度内に新たに支援を受けられた例は次の通り
です:奨学金(3種計87人)、高齢年金(21人)、寡婦年金(42人)、
障がい者年金(17人)、配給カード(28人)、投票IDカード(22人)、
トイレ建設支援(62世帯)。そのほか、環境保護を目的とした布
製かばん普及キャンペーン活動なども行われました。

2. 伝統的生計手段、代替生計手段の強化と実践支援

9村の産業を調査・分析し、住民の80%が農業関連産業に従
事し、75%は農業の日雇労働者であること、地域により農産物
の種類は異なるが、一帯は完全な天水農業で収入源が極めて
限られているため他州への出稼ぎが多く、収穫時期に人手不足
が発生していることが分かりました。また、住民の最終学歴は、
「学校に行ったことがない」(14%)、「小学校」(18%)、「中学校」
(16%)、「高校」(31%)、大学(9%)、大学院(2%)、ディプロマ
(8%)、専門学校(2%)でした。若者は従来の伝統的生計手段より
も新しい代替生計手段に関心を持っており、男子は配管、溶接
などの機械技術を、女子は仕立て、刺繍、コンピューターなど
に関心を持っていることがわかりました。そこで、次のようなプ
ログラムをデザインし、実施しました:

①総合農法(30世帯)、②園芸農業(飼葉栽培実践農家25世
帯)、③点滴/スプリンクラー式灌漑の普及、雨水貯水槽建設、

④代替職業技術(ディーゼル・エンジンの修理(5人)、服仕立
て訓練、コンピューター基本操作(25人)、ソーラーパネル組み
立て(3人))、簿記・ビジネス開発トレーニング。

3. 災害管理への意識、知識向上、アクセスの実現

対象9村では、乳業組合センターが中心となり、社会保障ス
キームに関する情報収集と普及を行いました。さらに、専用ア
プリケーションを使って災害管理や政府援助スキーム等の情報
を住民にグループ送信するため、450人の携帯電話番号を入手
し準備しました。

昨年までの活動で、地図などにまとめられた60地域の災害管
理・計画に関する情報は、ナガパティナム県庁と共有されてお
り、環境的に脆弱なゾーンや海岸線マップを含む、県内のデジ
タル・マップを制作することが検討されています。



スプリンクラー式灌漑設備を導入した農民(アンナイコヴィル村)

<受益者からのメッセージ>



ミーラ Pさん(31歳)
クルヴァプラム・パンチャヤット・
レベル連合所属

開発と発展は、内側からの働きかけがあって
初めて持続可能なものになります。それを実現
してくれたのは、私たち住民の参加を推進する
BEDROCとACT大和証券グループ津波復興基金でした。

毎月開催しているパンチャヤット・レベル連合の会合は、サービ
スを必要とする人たちに届けるためのひとつのプラットフォーム
として、地元で認知されるまでになりました。この事業で連合体が
活性化し、年金の仲介、技術トレーニングを提供するなど、既存の
福祉政策やサービスを必要な人々につなげる活動が住民に高く認
知・評価されています。

私はこれらの活動に積極的に参加してきたことを評価され、パ
ンチャヤットの衛生ワーカーとして推薦されました。私たちにで
きることがもっとあるということに気付き、とても嬉しいです。

① フィリピン

出稼ぎ労働から帰国した女性と子どもの自立を応援

教育、職業訓練、保健サービスの提供を通じた帰国したフィリピン人出稼ぎ女性とその子どもたちの生活の質の向上【3年計画の3年目】

実施団体: 女性の自立のためのネットワーク
Development Action for Women Network (DAWN)

1980年代以降、職を求めて日本に来たフィリピン人女性は、芸能活動(エンターテイナー)やバーなどで働く間に日本人男性と知り合い、結婚に至ることもあります。しかしその関係は長く続かず、子ども(ジャバニーズ・フィリピーノ・チルドレン(JFC))とともにフィリピンに帰国するケースが多数あります。

帰国女性には十分な教育や技術がないため就職が難しく、食住が優先されるため子どもの学業や健康にも影響を与えています。自己認識(アイデンティティ)の問題を抱える子どもや青少年もいます。

本事業では、彼女たちが健康で生産的な市民として成長、発展することができる

よう、保健、教育、生計、意識啓発を取り入れた総合的な支援を行いました。

1. 子ども20人の教育、リーダー育成

小学校、高校、大学に通う帰国女性の子ども20人(小6人、高8人、大6人)に学用品と通学交通費などを支援しました。子どもたちは学校に行く喜びにあふれ、互いに刺激を受けています。また「リーダーシップ・トレーニング」「子ども権利キャンプ」で問題解決法や権利について学び、友情をはぐくみました。

2. 生計技術訓練と権利セミナー

帰国女性の裁縫・手織り技術トレーニングに述べ10人が参加し、衣服、バッグなどを製作できるようになりました。こうした作業は虐待や搾取を経験した女性たちの心を安定させる効果もあります。

「女性の権利セミナー」では女性の権利と責任について、「起業セミナー」では、ビジネスの心構えや計画の作り方などを学びました。

3. 自営ビジネスの起業支援

過去にトレーニングを受けた女性の中から2人を選抜し、自宅でのビジネス(裁



自宅で菓子ビジネスを始めたアナさん。「自分の人生を自分で決められるようになった」

縫、菓子製造・販売)開始支援を行いました。徐々に注文が増え、収入の管理方法などの助言を行っています。

4. 医療支援

帰国女性と子どもたち計31人の健康診断や歯科検診を行いました。

② フィリピン

働く青少年に学ぶ機会を提供

ギフルガン市における児童労働の削減を目指すコミュニティ・ベース教育プログラム【3年計画の3年目】

実施団体: コミュニティ・エンパワメント・リソース・ネットワーク
Community Empowerment Resource Network, Inc. (CERNET)

ネグロス島のギフルガン市の人口約9.1万人(2007年)のうち70%は貧しい農民です。学校に行かず、家計を助けるため畑やサトウキビ農園などで働く青少年も多く見られます。

働く青少年が地域や家庭で基礎教育を受けられる政府の「代替学習プログラム」がありますが、実施されることは稀です。同市の丘陵部3地区では、働く青少年は3千人以上おり、うち70%は在学していないと推定されています。

そこで本事業では、丘陵部3地区で農民組織と連携し、子ども・青年が基礎教育を受けることができる活動を行っています。

1. 代替学習プログラム(ALS)の実施

14年度は、小学校コース34人、高校コース65人の計99人(述べ)が卒業し、本事業を通じ、3年間で411人が意欲的に学びました。

2. 小学校入学準備プログラムの実施

ビノボハン地区にて、6月、3~6歳の子どもを対象としたデイケアセンター(保育園)を開園し、3年間で計107人(うち14年度は32人)が卒業しました。14年度からは農民組織と自治体が管理・運営し、教師の人件費が自治体からカバーされることになりました。

3. 非公式農業トレーニング

「代替教育プログラム」の高校コースの卒業生を対象に、有機農業や家畜の飼育方法などを学ぶ機会を提供しました。受講後は、農業技術の相談役やトレーナーとして、または住民組織が実施するプログラムの担当者や指導者として、地域で活動を行うことが

期待されています。

4. 住民組織の能力強化

本事業の活動を継続するために、3地区の農民組織の運営能力を強化しました。協同組合などができ、収入を向上させた農民組織もあります。実施団体では、本事業が終了後も農民組織を継続してサポートしていく計画です。



代替学習プログラム小学校コースで学ぶ若者たち

③ フィリピン

寄生虫症の削減に向け、関係者の理解と協力深まる

「顧みられない熱帯病」(NTD)削減に向けた学校での集団投薬と学業への影響調査【5年計画の3年目】

実施団体: フィリピン大学マニラ開発財団
University of the Philippines Manila Development Foundation, Inc. (UPMDFI)

ミンダナオ島ダバオ・デル・ノルテ州は、「土壌伝播寄生虫症」「住血吸虫症」「食物媒介吸虫類感染症」などの寄生虫症が恒常的に発生しています。寄生虫症は学齢期の子どもの成長遅延、貧血などを引き起こし、学業成績の低下につながると考えられています。保健省が無料で薬を提供していますが、巡回投薬は労力とコストがかかり、ほとんど実施されていません。そこで本事業では、保健省と教育省の連携を促し、学校で複数薬(2種類)の集団投薬を行うことで、寄生虫症の予防と管理、子どもの健康状態の改善、学業成績の向上を目指しています。

1年目は2行政区の計10校、2年目は1市6行政区の公立小・高校計39校、本年度は計69校に拡大して実施しました。

1. 集団投薬の実施

自治体の医師、看護師、保健員、教師、父兄等対象の研修を経て、14年8月に2万6,365人(公立小学校56校と高校13校)の児童に集団投薬を行いました。小学校では単薬の投薬を、高校では複数薬の投薬を行いました。3年目に入り関係者から積極的な協力を得られ、円滑に行われるようになりました。

2. フォローアップ寄生虫学的調査

2012年度(1年目)の対象校で「土壌伝播寄生虫症」と「住血吸虫症」の有病率のフォローアップ調査を行ったところ、有病率の大幅な低下がみられ、世界保健機関(WHO)の基準を満たすことができました。

3. 地理情報システムの開発開始

感染の管理と効果的な投薬を進めるた



集団投薬のようす(14年8月)。教師は投薬の効果を認識して自信を持ち、副作用にも対応できるようになった

め、貧困、地形、雨量、巻貝の生息地など、寄生虫症との関係を総合的に示す情報システム(地図)の開発を目的とした関係者会合を12月に実施し、社会福祉開発局等の省庁の参加を得て活発な議論が展開されました。

4. 調査論文の発表

本事業の結果を「アジア太平洋熱帯病ジャーナル誌」で発表しました。

④ フィリピン

有機米認証で農産物の市場拡大目指す

バナイ島における有機認証システムの構築【1年計画】

実施団体 農地改革・農村開発センター
Center for Agrarian Reform and Rural Development, Inc. (CARRD)

バナイ島イロイロ州のバッシ市(人口約7.96万人)の主な生計手段は農業で、サトウキビと米を生産しています。実施団体は、2005年、農民の土地権利を獲得するための技術・法的支援を始めました。12年には有機農業の啓発活動を開始。一部の農民は完全に有機農業に移行し、他の農民も有機農業に移行を始めたが、移行を検討するようになりましたが、有機米を生産しても安値で買いたたかれるなど、収入に直結することができませんでした。

フィリピンでは小規模農民グループが取得できる有機認証システムがありますが、農民グループが有機認証の水準を順

守し、管理する「内部品質管理システム」を有し、多様な書類を準備する必要があります。そこで、本事業では、市場での競争力を向上させるため、農民グループが有機認証を取得することを目的とした次の活動を行いました。

1. 内部品質管理システムの構築

経験を積んだ農民の能力強化を図り、有機農場の実態を調査・モニターする「検査人」(農民)の育成を行いました。

研修を受けた検査人は250農家の畑を訪れ、記録を取り、必要に応じて助言しました。実施団体は今回得た情報をデータベース化しました。

2. 持続可能な農業研修

農民グループの技術向上のため、「農業法とその規定」、「農業の記録作成」などのテーマで農業研修を計3回実施しました。



農民検査人の記録方法を指導する実施団体スタッフ

3. 有機認証の申請書類の準備と提出

実施団体と農民グループは、2月、有機認証を付与する第三者機関「フィリピン有機認証センター」に書類を提出しました。完全に有機農業に転換した42農家の畑で有機認証を得られる可能性があると考えられ、15年9月頃、同機関による現地確認が行われる予定です。実施団体は10月頃には有機認証を取得できると期待しています。

⑤ フィリピン

遊びから学び、子どもの 創造性、自立性を育てる

巡回式子ども教育プログラム
(2015年度から「農村・漁村の青空子ども教育プログラム」に改称)
【3年計画の1年目】

実施団体:ピサヤ地域女性リソースセンター
Women's Resource Center of
Visayas, Inc.(WRCV)

セブ島北部のメダリン行政区ジビットニル村とダアン・パンタヤン行政区パイパイ村では、学校が遠い、収入が不十分などの理由で、青少年が良質で包括的な教育の機会を得ることが困難となっています。

ジビットニル村は、小さな離島にあり、小魚の販売で生計を立てていますが、日収は50~150ペソ(約150~450円)程度で、人々は貧しい生活を強いられています。幼稚園から高校までがひとつとなった総合学校が島に1校あるのみで、道路状況は悪く、幼少の子どもは通うことができません。

パイパイ村では、農業機械を使わない

伝統的な農法で根菜類、トウモロコシ等を栽培し、日収は平均150ペソ(約450円)程度です。公立幼稚園は1クラスの人数が非常に多く、遠方にあり、アクセスが困難となっています。

両地域は13年の大型台風で学校や保育園の建物が損壊し、授業が中断したことから、代替教育と包括的な教育プログラムの必要性を強く認識しました。そこで、貧困世帯のための包括的な子どもと青少年の発育プログラムを開始しました。

1. 子ども育成ワーカーの育成

指導者となる「子どもの育成ワーカー」を住民組織のメンバーから選び、子どもの発達と学習に関する基本的原則とスキルについての研修を実施しました。

2. 「遊びと学びの教室」の開講

ジビットニル村では7月、パイパイ村では9月に、地域の公共施設で3~5歳を対象とした「遊びと学びの教室」を開校し、計44人

が参加しました。また、子ども達の親を対象に養育セミナーを開催しました。

3. ユース活動

中途退学または退学の危機にある若者が相互に助け合うことができるよう、ユース活動を開始し、芸術ワークショップ、子どもの権利セミナーなどを行いました。



黄色と青色の絵の具を重ねると緑色となることを学ぶ子どもたち

米の有機栽培に挑戦するフィリピンの農民たち

有機農業は持続可能で、化学肥料や農薬に汚染されていない農産物は健康にもよいですが、実践するのは容易ではありません。パナイ島バッシ市で有機農業を実践している農民グループに話を聞きました。(14年10月インタビュー、事業内容はp.15下参照、報告:西島 恵)



■ファディさん(有機農場検査人)

ファディさんは、仲間の農場を周り、有機農業の実践状況を記録し、必要に応じて助言・指導している「有機農場検査人」で、かつ有機農業の実践者です。

「私の畑では化学肥料を一切使っていません。有機農業は自治体やCARRDの研修で学びました。各農場をまわり、指導するのは大変です。有機米の認証を取得して高値で販売できるようになれば、有機農業に転換する農家が増え、地域全体の環境と私たちの生活が変わることを期待しています」

■リリベスさん(メンバー)

「昨年、有機農業を導入し、前回の収穫量が倍以上になりました。土壌の質が変わってきたことを実感しています。ただ、有機農業は作業が多く、ひとりで畑仕事をしているのでとても大変です。今は自家消費用に栽培していますが、高値で販売できるようになれば、他の畑も有機栽培にしたいと思います」



■アメリータさん(メンバー)

「昔は糞などを肥料にしていたのですが、収穫増と手軽さから化学肥料を使うようになりました。でも化学肥料を購入するため借金しています。有機農業は手間がかかり大変ですが、健康のため、借金をなくすため、子どもたちを説得して、有機農業を始めました。今では肥料の4分の1が有機肥料で、いずれは完全に有機にしたいです」

⑥ カンボジア

スラムの子ども200人の 学習・生活改善を支援

子ども育成プロジェクト

【3年計画の3年目】

実施団体:ソヴァンナ・プーム
Sovann Phoum Organization

首都プノンペンの中心部では、2000年頃からスラム地域の住民の強制退去が始まり、多くが郊外に追いやられました。

スラム街であるアンルン・クンガン地区では4割が貧困世帯で、エイズなど感染症の罹患率が高くなっています。また、中学校学齢の子どもの20%以上が学校に行っていません。

そこで本事業では、同地区で子どもたちが9年間の義務教育を受けられるよう支援するとともに、子ども同士が学びあう活動を推進しました。

1. 子ども200人の奨学支援

最貧困、HIV/AIDSの家族がいる、親がいないなど脆弱性の高い家庭の小・中学生計200人に、学用品と奨学金(月3ドル)を提供しました。

学期末テストでは、全ての奨学生が合格しました(優良:27人、良:58人、可:115人)。前年度に比べ、2013~14年度では落第した生徒がいまませんでした。

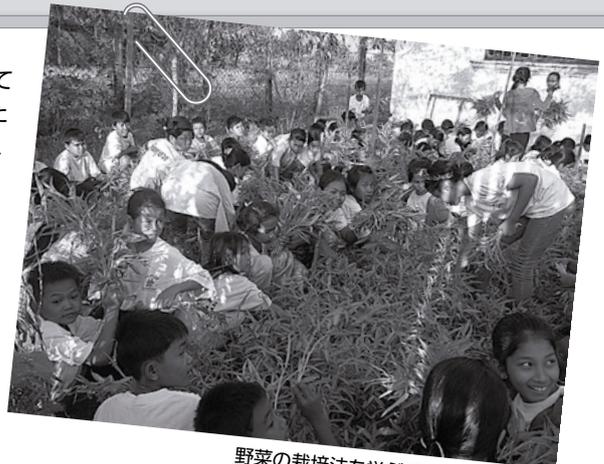
学校長、学校保健推進教師と連携し奨学生の学習経過観察と助言を行いました。

2. 奨学生の英語コース

小学4~6年生21人が英語中級クラスに進級し、語彙、発音、読み書き、会話、リスニング法を学びました。

3. 「子ども会」の活動

公衆衛生やライフスキル(生活技能)などについて学び、実践する「子ども会」のリーダー6人*は、交通事故、家庭内暴力、衛生についてのトレーニングを受けました。リーダーは、子どもから子どもへ伝えるアプローチでメンバー200人に、交通事故や家庭内暴力などをテーマとしたトレーニングを行いました。



野菜の栽培法を学ぶ子ども会メンバー

4. 「学校保健推進教師」トレーニング

今後は学校が主体的に子ども会活動を推進することを想定し、小学校教員の中から「学校保健推進教師」を6人選出し、交通事故と家庭内暴力をテーマとしてトレーニングを行い、子ども会リーダーと分担して活動を推進しました。

*学校保健推進教師を選定したため、16人から6人に減らした。

⑦ カンボジア

もと被拘置者の フォローアップを開始

アートセラピー活動を通じた
被拘置者の生活環境改善と
社会復帰支援【3年目】

実施団体:ファール・ポル・セルパック
Phare Ponleu Selpak (PPS)

カンボジアでは不法薬物の取引と使用が深刻な社会問題となっており、バタンバンは、薬物使用者数とメタンフェタミン(覚せい剤の一種)の押収量が国内で2番目に多い州です。

薬物使用者の更正を目的とした公立の拘置所はありますが、治療や更生のための個人・グループカウンセリング、認知行動セラピー、再発予防等の対策がとられていません。

そこで本事業では、2012年度からバタンバン州の2つの拘置所で、アートセラピー活動を通して被拘置者の生活・心理状況を改善する活動を行っています。

1. 345人にアートセラピー

2拘置所で演劇、音楽、絵描き、サーカスの4種類のアートセラピー活動を各24回実施し、計468人の被拘置者のうち345人が参加しました。

アートセラピー活動の参加者には「うれしい感情をもった」「親しく話しかけるようになった」などの前向きな態度の変容が見られ、活動の継続を希望しています。

2. 自助グループ(SHG)活動

自助グループ活動は毎月2回各センターで行われ、425人が参加しました。

SHG活動では(1)良きカンボジア市民となるには、(2)麻薬問題ともたらされる悪影響、(3)出所後の将来計画、などのテーマについて話し合い、問題解決法を実践しました。

3. フォローアップ活動

14年4月~15年5月までに、278人が出所し、それぞれの家庭に戻りました。ソーシャルワーカーが11人の家庭を訪問



拘置所を出た後の展望を前向きに語った若者

したほか、47人に電話でフォローし、現在の状況を記録し、彼らのニーズ、問題や将来計画について聴き取りました。

4. 能力強化トレーニング

今後もこうした活動を継続するため、2拘置所職員計23人に自助グループ活動の研修を行いました。団体スタッフ(14人)は、議事録と報告書の作成方法とコミュニケーション・スキルの研修を受けました。

⑧ カンボジア

子ども会の提案がコミュニン開発計画に取り入れられる

子どもと若者による
地域開発とチョーン族の文化保全
【3年計画の2年目】

実施団体:子どもと開発のための
カンボジア団体
Cambodian Organization for
Children and Development
(COCD)

山岳地域ポーサット州ビールベン郡の43.2%は貧困状態にあり(全国平均は25%)、子どもたちは農作業や家事などを手伝うため学校に通わず、子どもの人身売買、虐待なども頻発しています。

本事業では、独自の宗教、慣習、芸術をもち、十数年内に絶滅すると危惧されているチョーン族が暮らすオウソアムとブラモウイの2コミュニンで、子どもと若者が開発計画に参加するための活動を行いました。

1. 子どもと若者の地域開発への参加

生徒会メンバー30人に能力強化トレーニングを実施しました。3つの子ども会で

は、参加型計画策定、子どもの権利などをテーマにした研修を3回行い、計77人が参加しました。

2014年5月に開催した子ども・若者フォーラムには70人が参加し、子どもへの暴力、家庭内暴力、小中学校での教師不足など、地域の問題を取り上げました。

また、子どもたちの自信、団結力、自尊心を高める活動を自ら立案・実行するため、各コミュニンに300ドル(約3.5万円)を奨励金として提供しました。

2. 子ども主体のチョーン文化保全

オウソアム・コミュニンでは、チョーン族の文化と伝統の継承を推進する年長者のグループが設立されました。そして子ども文化推進員25人が選ばれ、文化保全の重要性とその方法を学びました。子どもたちは年長者が主導する伝統行事に参



年長者長老らによる伝統儀式から多くを学んだチョーン族の子どもたち

加し、行事について多くを学びました。

3. 地域対話集会の推進

地域対話集会を14年7月に開催し、両コミュニンから住民計875人が参加し、家庭内暴力、児童労働等の問題について話し合いました。さらに子どものニーズを開発計画に取り込むため、9月に子ども会会合を開き、そこでまとめられた問題やニーズは、11月の郡統合ワークショップで提案され、自治体のコミュニン開発計画に含まれることになりました。

⑨ カンボジア

性労働から脱却し、自営業へ

コンボンチャム州でのエイズ対策
プロジェクト【4年計画の2年目】

実施団体:プノン・スレイ開発団体
Phnom Srey Organization
for Development (PSOD)

カンボジアでは、多くの女性が生計をたてるために、カラオケ店、マッサージ店、売春宿などで“エンターテインメント労働者”として働き、法律で禁止されている売春をしています。週に7人以上の顧客を持ち、2年以上こうした仕事をしている女性のHIV感染率は20%にのぼります(全国平均は0.6%)。

コンボンチャム州では1千人以上が従事しており、女性の容姿や店により1回の性交渉で得る金額は異なりますが、1.2~2.5ドル(143~298円)にしかならない場合もあります。

女性たちは顧客からの暴力、雇い主による不当な搾取などの問題を日常的に抱えています。スキルや資金が不足しているために他の仕事に就くことができま

せん。そこで本事業では、このような女性たちに基礎的な教育と資金を提供し、他の生計手段で収入を得られるよう支援しています。

1. 識字・算数教室

計165人が、識字教室(月8回)と算数教室(月4回)に参加しました。両教科の理解度をはかるテストを4回実施したところ、93人のうち半数以上が合格しました。

2. ビジネス・コミュニケーション研修

14年6・12月に基本的なビジネスの概念や会計についてのトレーニングを2回実施し、計100人が参加しました。

本年度からコミュニケーション・スキルのトレーニングを開始し(計4回、99人)、コミュニケーション方法、ツール、障害などについて学びました。

3. 貯蓄グループ

貯蓄の重要性を理解してもらうため貯蓄グループを設立し、参加メンバー数は当初目

標人数を上回る127人となりました。15年5月現在の貯蓄額は2,747ドル(約32.7万円)です。

4. 少額融資

収入向上活動を実施するため、24人に各200ドル(約2.3万円)を融資し、食料品店、美容院、化粧品店などのビジネスに活用されました。

近い将来、新しい生活を始めるためのために貯金を続けている女性



⑩ カンボジア

障がい児家族の 収入向上支援を開始

障がい者にやさしい
コミュニティづくりプロジェクト
【3年計画の2年目】

実施団体:障がい者開発サービスプログラム
Disability Development
Services Program (DDSP)

カンボジアでは、障がい児は教育、保健、栄養不良などの問題を抱えているうえ、差別を受けています。また、障がい児への教育の重要性についての理解が不足しているため、教育方針があっても、現場に適用されていません。

本事業では、ポーサット州に住む障がい児への教育支援活動を行っています。

1. 権利推進のための意識啓発

障がいの原因、障がい児の権利と子どもの参加についての意識啓発ワークショップを16カ所で開催し、23村から548人が参加しました。

2. 障がい児への教育・生活支援

障がい児を含む脆弱な子どもを特定し、学校教材と制服の配布(110人)、病

院への照会(7人)、住居修繕支援(3世帯)、布団と蚊帳(23世帯)、家庭菜園用機材(15世帯)、自転車(19人)、安全な水のためのセラミックフィルター(29世帯)の配布を行いました。また、4子ども会への学習活動支援を行いました。

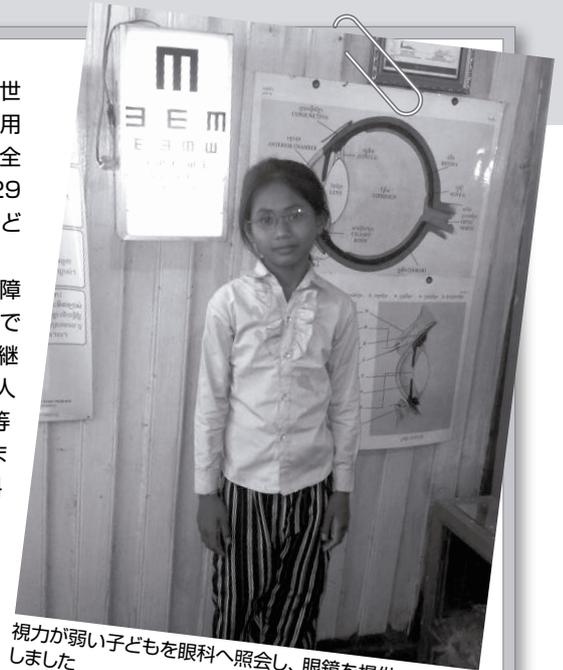
公立学校では、障がい児(17人)と障がいのない子どもで構成されるクラスでクメール語、綴りなどのクラスを週5回継続しました。11月に16校の教師32人を対象に、障がいについての意識啓発等をテーマにしたトレーニングを実施しました。その他、4校で障がい者用の傾斜路等を設置するなどの支援を行いました。

3. 理学療法センターでの支援

理学療法センターで、重い障がいを持つ子ども56人と保護者・介助者を対象にした理学療法によるリハビリテーションと基本的な特別教育活動を行いました。

4. 障がい児家庭の収入向上

今年度から、ビジネス・スキルをもつ保護者がいる10世帯を対象にした養豚、養



視力が弱い子どもを眼科へ照会し、眼鏡を提供しました

鶏、日用雑貨店などの小規模ビジネスを始める原資(60~100ドル)を融資しました。

⑪ カンボジア

女性農家リーダーの育成

農家世帯の管理と農民組織の
発展における女性の役割強化を
通じた自給自足コメ農家の生計向上
【3年計画の1年目】

実施団体:農民と自然ネット
Farmer and Nature Net (FNN)

カンボジアの農家の女性たちは、農業生産、農民組織の開発と管理、農業関連ビジネス、財務などについての教育を受けていなかったために、家計管理が失敗してしまうケースが多く、家庭内暴力などの問題も発生しています。

実施団体が組織化した農民グループのネットワークには、全20州のうち14州55郡698村の計1,108の農民グループ(メンバー:4.1万人。うち女性2.6万人)が参加しています(13年末現在)。

本事業では、郡レベルの女性ネットワーク・リーダーと女性農家の知識やスキルを向上させ、家庭やコミュニティ内で実践できるよう支援しています。

1. 女性農家推進員の能力強化

女性農家推進員計48人を対象に(1)農業生産、農業管理、食料の安全保障、栄養、(2)財務・家計管理、(3)農民組織の開発・管理についての研修を14年6・7・9月に実施しました。

女性たちはそれぞれの経験を共有し、各担当地域でのトレーニングの計画を策定しました。

2. 女性リーダーの能力強化

郡レベル・ネットワークの女性リーダー計44人を対象に(1)会合のファシリテーション・進行/記録/効果的なスピーチ、(2)基本的な財政運営、組合の原理と概念をテーマにした研修を、9月と15年3月に行いました。

3. 女性農家推進員によるトレーニング

研修を受けた女性農家推進員が、生産、収入と支出の分析、種の選定等についての研修を、4州(13郡100村)の農民4,694人(うち男性761人)を対象に、計

357回実施しました。

4. 郡年次フォーラムの開催

自治体などと連携し、郡の年次フォーラムを14年12月~15年3月に計16回開催し、各郡での活動の進捗報告、女性と子どもの問題等について話し合いました。16郡の代表計632人(うち男性267人)が参加しました。



女性農家推進員対象のトレーニングの様子

⑫ カンボジア

ダンス、ラップ等を通じて 子どもたちに自信を

ステップアップ・プロジェクト
【3年計画の1年目】

実施団体: タイニー・トゥーンズ
Tiny Toones Organization

カンボジアでは人口の4割以上(約800万人)が18歳以下です。5~14歳の39%が児童労働に関わっており、3人に1人しか小学校以上に通っていません。

実施団体は、首都プノンペンの貧困地域チャムカーモン郡でドロップイン・センターを運営しており、複数の貧困地域から720人(2013年実績、うち91%が15歳未満)の子どもが通っています。子どもたちの家計収入は平均1日1~3ドル(119~357円)と極めて低く、大家族で狭い部屋に暮らしています。

これらの子どものうち、17%が家計を助けるために物乞い、管集め、書籍販売、建設現場や縫製工場での労働などをして働き、67%は弟や妹の世話などの家事

労働に従事しています。23%は全く学校に行っていないか、退学しています。また22%が家庭内暴力の被害に遭っています。

そこで本事業では、厳しい環境下で生活している子どもたちが、自信をもち、前向きになれるよう、クリエイティブ教育やピア・メンタリング活動を行っています。

1. クリエイティブ教育の提供

ダンス、ラップ、歌、DJ、作歌、ビジュアル・アートのクラスを週79時間行い、月平均132人が非常に熱心に参加しました。子どもたちには、自尊心、自信が芽生え、コミュニケーション能力の改善が見られています。

2. ピア・メンタリング

メンター向けの特別スキル(リスニング、観察、質問、応答)についての初級トレーニングを受け

たスタッフ5人(20~28歳)が、各自10人の子どもを担当しました。メンターを7~10人に増やし、学習の個別指導や家庭問題についての助言等を行いました。

子どもたちは前向きに、自信がもてるようになり、クラスに積極的に参加するようになるなどの変化がみられました。



ビジュアル・アートのクラスの様子

危険にさらされているカンボジアの子どもたち

カンボジアは、18歳未満が人口の約37%を占める、子どもの多い国ですが(日本では約16%)、子どもや若者に対する支援や施策が十分ではありません。たとえば、5歳未満で死亡する乳幼児の割合は1,000人中40人(日本では3人)、小学校の最終学年(6年生)まで残る割合は61%(政府発表)、児童労働に従事している子どもは36%にのぼります。

職を求めて都市部(プノンペンや州都など)や近隣諸国(タイやベトナムなど)に移住する人々の子どもたちは、工場(レンガ、塩田、タバコ生産など)や国境での荷物運搬などの危険な肉体労働、家事労働などの児童労働を強いられており、人身売買や犯罪に巻き込まれるリスクも高くなります。

このような状況にある子どもたちを支援する方法として、「ソヴァンナ・ブーム」(p.17上参照)のように、家庭の教育費負担を軽減するために、奨学金や学用品を支援する方法があります。子ども

が継続的に学校に通い続けるためには、親の生計向上も重要です。

首都プノンペンで活動するNGO「タイニー・トゥーンズ」(p.20上)は、さまざまな危険にさらされているスラム地域の子どもたちに、ダンス・音楽などのクリエイティブな表現方法や、読み書き・算数などを無償で教え、芸術的に表現する力や基礎的な学力を身に付け、健全で建設的な社会の一員となるよう、支援しています。親にとっては、自分たちが働きに出ている間、子どもたちを安全な環境に置き、無償の教育を提供できるメリットがあり、タイニー・トゥーンズの活動は口コミで広がっているようです。

カンボジアの子どもをめぐる問題は多様かつ複雑で、ひとつの支援活動ですべての問題を解決することはできません。現地では、数多くのNGOが、それぞれの得意分野を活かし、互いに協力しながら、子どもの健全な育成のための活動に取り組んでいます。

<報告:辻本紀子>



レンガ工場働く子ども。レンガの運搬は重労働で、火を使うなど危険を伴う作業が多い(プノンペン市)

13 インド

中退と出稼ぎが減り、地域住民の意識に大きな変化が

持続可能な先住民族教育プログラム
【5年計画の4年目】

実施団体: ライフライン・トラスト
Life Line Trust (LLT)

インド南部タミル・ナドゥ州の山岳地帯ジャワドゥ・ヒルズには、273村に約8万5,000人が暮らし、人口の82%が先住民族です。識字率は3割に満たず、平均世帯年収は約1.2~1.4万ルピー(約2.3~2.6万円)です。学校は遠く数が足りず、通学率は3割以下で、小学5年生以下の中退率が非常に高くなっています。

この地域では子どもの人身売買が頻発しているため、子どもを救出して学校教育を受ける機会を提供し、10年生になるまで支援を継続することを目的に、本事業が2011年度に開始されました。

1. 子ども100人の奨学支援

14年度も引き続き100人(女子61人(うち新規4人)、男子39人)の奨学支援

を行いました。そのうち片親がいない子どもは99人、両親がいない子は8人です。学校が遠い子どもは寄宿舎学校に入っています(19人)。

6月の授与式で、100人(女子59人、男子41人)に、学用品(ノート、通学かばん、文具、弁当箱、サンダル、靴)を手渡しました。

2. 夏合宿

高校の校舎を借り、5月14、15日に夏季合宿を行いました。子どもを守る方法、職業技術訓練の重要性、体を清潔に保つ方法、応急手当法などについてグループ意見交換をしたほか、児童労働とその影響についてのビデオを上映し意識の向上を促しました。合間には、ゲームやスポーツ大会で楽しむ時間を設け、歌や踊りなどで才能を発揮する子どももいました。

3. 通学用自転車、祭事用ドレス提供

遠方から通学する子どものために、自転車100台(うち8台が本事業の支援)を提供しました。また「ボンガル祭」

(収穫祭)が開かれる1月には全員にカラー・ドレスを提供しました。

4. 地域に起きている変化

本事業での取り組みの結果、子どもに中退や出稼ぎを強要する保護者の数は著しく減少し、教育支援を求める声や児童婚についての相談・通報ケースが増えるなど、地域で大きな変化が起きています。



5月の夏季合宿に参加した子どもたち。夢や興味をもつために、外部から刺激を受けることも必要だ

14 スリランカ

地域を代表するネットワークに成長

貧困農民女性の住民組織化と農業関連マイクロファイナンス
【6年目】

実施団体: 動員のための代替機関
Alternative Institute for
Mobilisation (AIM)

本事業は、北西部州クルネガラ県ポルピティガマ地区で1998年から行ってきた女性の組織化と貯金・融資活動をさらに発展させるため、2009年度から開始され、13年度末までの約16年間で、32地区計1,791人の女性が167グループをつくり、11,239,299ルピー(約870万円)のグループ基金をつくりあげました。

住民組織は経済発展のみを目的とするのではなく、未解決の地域の課題に集団で取り組む主体となるべきであると考え、15年度は次の活動を行いました。

1. スタッフのトレーニング

女性組織が戦略策定を行い、ネットワーク、政策提言、ロビー活動を行う

能力を身につけるため、仲介支援するスタッフのトレーニングを行いました。

2. GN 地区レベル・ネットワーク

5月~15年2月にかけて、計17のGN地区ネットワークで参加型戦略策定を行うためのワークショップを行い、社会・政治的側面の分析、直面した問題について経験を共有し、GN地区を束ねた17のクラスター・レベルのネットワークを設立する必要があるという結論に達しました。3月の戦略策定ワークショップに計70名が参加しました。

3. 上部組織設立のための対話(15年3月)

計125人が参加し、GNレベル・ネットワークの上部組織を設立することについて話し合いました。

4. 政策提言、ロビー活動トレーニング

費用対効果の高い政策提言活動、人的・資金的なりソースの共有についてのトレーニングを、15年3月に

計3回開催し、計105人のリーダーが参加しました。

5. マルチ・セクター間の対話

政府、政党、住民組織、企業の関係者を対象にしたワークショップを開催し、女性組織のメンバーがこれまでの活動での経験、直面した問題やニーズについて説明しました。計25人の参加者は前向きな反応を示し、地域の問題に協力して取り組む意識を高めました。



住民組織は経済的発展だけでなく、さまざまな問題に取り組む主体となるべき、という意識を高めた

15 ミャンマー

貧困家庭の子ども 150人の支援

ヤンゴン市貧困家庭児童の奨学支援
プログラム【1年目】

実施団体: ソシオライトマイクロ
ファイナンス財団
Socio-Lite Microfinance
Foundation (SLF)

ヤンゴン市内の3タウンシップ(人口約88万人)の住民の大半は、よりよい生活を求めて農村地域から出てきたものの、適切な住居や収入がなく、その日暮らしの生活をしており、児童労働が大きな問題となっています。

学費は平均36,000チャット(約3,715円)/人かかるため、貧困家庭には大きな負担となっており、実施団体SLFのマイクロファイナンス(MF)プログラムの受益世帯の65~70%で、子どもが学校に行っていません。

そこで、最貧困家庭の25%の家庭の子どもの奨学支援を行うことを目的に、本事業がスタートしました。

1. 奨学金受給者の選定

①児童労働の犠牲になる可能性がある、②14年1月末時点で3万~10万チャット(0.34~1.1万円)の融資を受けているSLFメンバー(有資格者7,320人)で、経済的余裕がない家庭、の2つの条件を満たす子どものリストアップを行い、4月までに1,611人(うち本事業は1,500人対象)を選定しました。家庭は、義務貯金およびボランティア貯金の受取利息(15%)のうち7.5%を本奨学金事業のために支払いました。

2. 学用品の支援

14年5月と10月にスタッフが各地に赴き、対象者に制服、学用品、傘を授与しました。

3. 奨学生、教師との面談

5月末から6月初めに各学校に団体スタッフが学校登録費を支払った後、6月末に奨学生、教師と面談し、通学状況の確認とともに、直面している問題、家庭でのニーズ、その他

必要としている支援などについて話し合いました。

4. フォローアップ活動

フィールド・オフィサーが各家庭を訪問し、通学・学習状況を確認しました。子どもたちは、中退や児童労働を強いられることなく、安心して意欲的に勉学を続けています。



Shwe Pyi Tharタウンシップでは882人の子どもたちが支援を受けた

16 インドネシア

ゴム栽培への依存からの 脱却はかる

ニアス島有機農業集中型研修
【3年計画の1年目】

実施団体: ホリアナ財団
Holi'ana'a Foundation

北スマトラ州最大の島であるニアス島(人口75万人)では、4人家族を養うためには最低350万ルピア(約3.1万円)は必要ですが、主な収入源のゴムは雨季に生産できないため、平均月収は100~150万ルピア(約0.9~1.3万円)にとどまっています。実施団体(YH)は、2004年末のスマトラ島沖地震で被害を受けた島の中心部グンシトリ市で農業研修を行い、参加者551名のうち272名が農業で一定の収入を得るようになった実績を活かし(2010年)、日本の(学)アジア学院で12年に研修を受けたスタッフが中心となり、農家の有機農畜業の集中型研修と実践活動を支援する本事業を、14年度に開始しました。

1. 有機農畜業のパイロット事業

生計研修センター内に畜産と有機農業の統合モデル確立のための有機農業実演農場を設置し、養鶏(200羽計2回)、養豚(母豚1匹、子豚2匹)、穀物と野菜(トウモロコシ、ナス、唐辛子、インゲン豆、キュウリ、米)栽培を実演し、研修の実技指導に活用しています。

2. 有機農業トレーニング

ゴム栽培への依存度が高く、月収150万ルピア(1.4万円)以下で有機農業に関心をもつ農家25名を選抜し、14年6・8月に3日間の第1回研修(講義25%、実技75%)を、10~12月に第2回(32名)を行いました。【テーマ】持続可能な土壌管理/化学肥料と殺虫剤、食料と環境へのリスク/有機肥料、堆肥とボカシ、穀物・野菜の病気と対処法、一般的な/特定の穀物/野菜の収穫、家庭ゴミの管理

3. 有機農業の実践と販売支援

各農地ですぐに実践できるよう、農作業用具、種、有機微生物群、現金を支援しました。参加者の80%は完全有機栽培を実践し、家庭で消費する以外は販売され、15万~150万ルピア(約1,382~13,816円)の収入を得ました。



実演農場で栽培技術を学ぶ2回目研修参加者たち

17 フィリピン

フィリピン山岳民族の保健・衛生環境を改善する事業がスタート

先住民族アエタのための巡回保健センター【3年計画の1年目】

実施団体: すべての人の保健と開発財団
Health and Development for all Foundation, Inc. (HADFAFI)

ルソン島中部のターラック州にあるカバス行政区のサンタ・フリアナ・バランガイは*、先住民族のアエタが住む山間にあり、1991年のピナツボ山の噴火で最も被災した地域のひとつです。

アエタ民族は山の中に住んでいるため、遠方まで歩いて行かなければ行政サービスを受けることができません。そのため疾病率、死亡率は高く、妊産婦や子どもの多くは栄養失調状態です。また産前産後のケアと指導がなく、子どもたちは予防接種を受けておらず、体の衛生状態をよくする方法を知りません。

そこで本事業では、診療活動と保健教室、保健ボランティア育成を行いました。

1. 保健システムの立ち上げ

高地で保健サービスを提供するため、医療設備を運搬する車両を調達し、機材や薬などを設置しました。そして、同じ地域で公衆衛生や保健に取り組んでいる12団体とネットワーク会合を開き、連携していくことを確認しました。

2. ベースライン調査の実施

自治体には管轄地域のデータが蓄積されていないため、6村の住民を対象に、家族構成、家計収支、食事の頻度と内容などについて聴き取り調査を行いました。調査結果は、本事業の3年目(2016年度)に行う調査結果と比較する予定です。

3. プライマリ・ヘルスケア

590世帯(867人)に妊婦健診、看護師による評価、予防接種、医療相談会を行いました。

4. 保健教室の実施

妊娠中のケアと歯磨きの方法、栄養についてのセミナーを計16回開催し、480人が参加しました。各回で石けん、歯ブラシ、歯磨き

粉等を配布しました。

5. 保健ボランティアの育成

住民の生活習慣が改善されるまで活動が持続するよう、住民の中から保健ボランティアを8人選定し、プライマリ・ヘルス・ケアとリーダーシップ、地域組織化についての基礎編研修を2回行いました。

*バランガイ：フィリピンの最小行政単位



保健教室で習った手洗いを実践するアエタ民族の子どもたち

日本で学んだことを地元のために 研修修了生：ファティマさん

◆農村部の保健所の看護師として

ファティマさんは、すべての人の保健と開発財団(HADFAFI)のスタッフになる前は、カバス行政区の保健所で正看護師として働いていました。保健所はバランガイ・オ・ドネルにあり、5バランガイを管轄しています。専従職員約10人と30~40人のバランガイ・ヘルス・ワーカー(ボランティア)の体制で、約3万4,000人に保健サービスを提供しています。

2000年代前半にHADFAFIに転職。健康、栄養、衛生部



日本での研修で自己紹介するファティマさん(2012年)

門のプログラム・オフィサーとして働いており、2014年度にスタートしたこのACT助成事業ではプロジェクト・マネージャーをつとめています。

◆愛知県で2ヶ月間の国際研修

ファティマさんは2012年、(公財)アジア保健研修所(AHI)の国際研修に参加しました。アジア各国で保健医療や開発活動を行う現地のNGO職員がそれぞれの活動地域での健康づくりの経験や課題を共有する参加型研修で、愛知県日進市にある施設で毎年9月~10月の計5週間実施されています。

ファティマさんはこの研修で、官民のパートナーシップと人権に基づくアプローチ法を学び、ACT助成事業計画立案と実施に適用しました。まず、対象地域で保健・医療活動を行う農村保健ユニット、フィリピン国軍・空軍などの公的機関の医療スタッフのほか、地元薬



アエタ民族の女性から健康相談を受けアドバイスするファティマさん(右)

局、雑貨店、医院など民間の関係者を集めて事業の趣旨・目的を説明し、協力と情報提供と意見を求めました。保健教室では、人権に基づくアプローチを用いて、子どもの権利をテーマにした家族計画セミナーを実施しています。

このように、ファティマさんは日本で学んだことを活かし、故郷の山間部に住むアエタ民族の保健向上を目指しています。

⑫ 日本

日本の別の側面から学び、 農業と地域社会の 力を再認識

農村開発の目指すべき
方向性について、日本の開発の
負の側面から学ぶ【3年目】

実施団体: (学)アジア学院

本事業は、農村の草の根で働く公正で
平和な地域作りを目指す、開発途上国の
農村地域指導者たちが、「日本の開発がも
たらした負の側面」を学ぶことを目的にと
しています。そして帰国後に、環境に配慮
し人間の尊厳が尊重される、本当の豊か
さを目指す農村開発に携わっていくため
の具体的な手がかりを得ることが期待さ
れています。

2014年度は、事前学習計4回(6～
10月)の後、本科生27名(うちアジア地
域出身者は日本を除く9カ国計17名)と、
引率職員4名の合計31名が、11月12日
～24日の研修旅行に参加しました。

研修旅行前、日本とは「経済的・技術的
にはるかに進んだ国」であり、「すべての

問題は解決されているに違
いない」と思っていた学生
たち。しかし訪問先の人々
と対話した後は、『日本のよ
うな経済的に発展した国でこ
んな問題があるなんて信じら
れなかった』、そして“我々は
どこに向かうべきか”という疑
問には『農村にこそ価値があ
る』『農業の大切さ、地域社会
の持つ力を、都市問題を通し
て学んだ』と考えるようにな
ったといいます。帰国後にそれ
ぞれが自分の力で道筋を見つ
けていく学生たちは、この研修旅行で大切
な発見をしたようです。

【学習テーマと訪問先】

【東京】農村伝道神学校

【静岡】「人に仕える指導者」の資質、日
本の福祉(聖隷学園)

【大阪】都市問題、ホームレス・日雇い労働
者支援(釜ヶ崎支援機構、野宿者ネット
ワーク、関西いのちの電話)



有機農業を始め5年以内の若手農家リーダーの農園を見学
(岐阜・御高町)

【熊本】有機農業と消費者を結ぶ運動、水
俣病と人々の自立と支援(いのちと土を
考える会)

【広島】平和構築に貢献するリーダー(被
爆者との対話、平和記念資料館、平和公
園)

【岐阜】新規就農した若手有機農家

【三重】愛農学園農業高等学校

【東京】「一食を捧げる運動」(立正佼成会
東京本部)

⑬ 日本、中国

山形農村地域の人々との 交流で、より明確な 市民交流に

日中市民交流対話プロジェクト第3回
【3年目】

実施団体: (特活)Asia Commons
亞洲市民之道

日中間の真の市民交流の糸口になるこ
とを目指した本事業は2012年度に開始
され、障がい者、出稼ぎ労働者、エイズ感
染者の支援など、草の根で取り組む中国
と日本の市民団体が交流し、経験を共有
する機会を提供してきました。

2015年2月末から3月初めにかけて
中国のNGO関係者4名を招へいし、都内
でセミナー、シンポジウムを開催したほ
か、山形県置賜(おきたま)地方で農家と
の交流等を行いました。

周氏(3度目の来日)は北京市と農村地
区で公民礼儀講座、公益チームなどの活
動を通じ公民の組織化を目指しています。
常氏(2度目)は、地域の子どもたちに無
料の図書室を解放し、社会教育活動を長

年続けています。初来日の耿(こう)氏は、
周氏の活動をインターネット記事で知り、
ボランティアとして社会と積極的に関わる
ようになったといいます。謝氏は女性学を
専攻し、農村部の女性が直面する問題な
どを研究しています。

生まれて初めて外国の農村部を訪問

山形では、農業に従事しながら地元の
活性化のために音楽活動などを行う方を
中心に、20～80歳まで幅
広い年齢層の人たちと交流
しました。生まれて初めて
外国の農村地域の人々と触
れ合い、中国との比較から
実に多くのことを学んだと
語った中国人参加者たち。
実施団体は、より明確な市
民交流の形が見えてきたこ
とが今回の最大の収穫であ
り、引き続きこの活動を継
続したいとしています。

【日本での活動概要】

- ・北区民対象のシンポジウム(25人、北
区滝野川文化センター)
- ・一般シンポジウム(50人、同所)
- ・市民団体関係者等との懇談会
- ・山形県南陽市の農家訪問、交流会形式
のシンポジウム(地元農家20名参加)、
地元図書館訪問など



周鴻陵(北京新時代致公教育諮詢中心主任、後列左から2番目)、
耿秋蘭(同ボランティアスタッフ、小学校教師、同4番目)、謝鵬(湖
南女子大学教師、同5番目)、常坤(鄭州市和而不同代表、同6番目)
(以上敬称略)

24 日本、中国

企業に環境汚染防止・改善促す

日本と中国の民衆による「グリーンアクション」プロジェクト【1年目】

実施団体: (特活)ヒューマンライツ・ナウ

中国では各都市でPM2.5(微小粒子状物質)の数値が上昇を続け、水や重金属の汚染なども深刻化しています。今や「世界の工場」となっている中国で、各国企業の間で連携をはかりながら改善する必要があるという問題意識から、本事業は、中国のNGO「公共環境研究センター」(IPE)と連携し、次の内容の活動を実施しました。

1. 企業への聴き取り調査

実施団体(HRN)の専門家と大学生グループは、6月、IPEのデータベース内にある汚染排出源の日本企業とその関連企業の中で、関東圏に本社がある企業5社を訪問し、聴き取り調査を行いました。

中国の工場やサプライヤーによる環境汚染をIPEが指摘している企業については、現状と今後の方針についても話を聞きました。同月下旬には、学生たちが中国で実地調査を行ったほか、電話やメールなどによるインタビューを行いました。

2. 中間報告会、シンポジウム

10・11月は、CSR(企業の社会的責任)の専門家を招き、中間報告会を2回開催しました。

15年1月には、中国の専門家を招いてのシンポジウム(参加者約120名)と企業向けセミナーを開催しました。滞在期間中に日本企業3社を訪問し、評価システムについて説明するとともに、評価結果を受けた各企業の対策について、話を聞きました。

これらの取り組みの結果、一部の企業は、自社工場とサプライヤーが環境基準を遵守しているかを厳しくチェックし、第三者機関の監査を受けるようになりました。そのほか、IPEのデータベースの使い方、中国の環境保護団体との連携方法、第三者による監査の受け方な

どについての問い合わせがありました。

環境対策に積極的に取り組む企業が増えれば、環境汚染を防止・改善し、数万～十万人の健康被害が解消されるだけでなく、日中間の民間協力は強化されることが期待されます。



シンポジウムの様子はNHKで放送された

25 日本、フィリピン

作付計画から販路開拓まで行う日本の有機農家を見て自信深める

ヌエバ・ビスカヤ州山岳部細農家に対する日本の有機農家との相互交流を通じた能力強化研修事業【1年目】

実施団体: (特活)ジーエルエム・インスティテュート

本事業は、実施団体が2012年3月から3年間にわたり、フィリピン・ルソン島北部ヌエバ・ビスカヤ州の10村で実施した事業(外務省日本NGO連携無償資金協力)を通じ、2013年に立ち上げた生産・販売組織「Vizcaya Fresh! Organic Advocates Inc.」(ビスカヤ・フレッシュ)の生産者と販売・指導スタッフの能力向上を目的に、次の活動を行いました。

1. 日本での研修

応募者36名の中から、書類選考と面接で6名(農民、スタッフ各半数)を選び、14年10月29日～11月4日に、埼玉県小川町、都内、神奈川県小田原市で、有機農業技術や販売方法に関する研修を行

い、実践者との会合をもちました。

- ① 生産技術(多品目栽培、間引きと管理、伝統的農法による稲作、ボカシ肥料、もみ殻燻炭、自然養鶏と養蜂の理論学習と見学、原木シイタケ栽培)
- ② 販売方法(共同出荷の仕組み、消費者への生産者情報の伝え方、JAS有機認証、梱包・商品陳列の工夫や接客方法)

2. 反省会

研修終了後は得た学びや印象を共有し、ビスカヤ・フレッシュの生産者にどのような技術や知識、印象を伝えれば良いのかについて議論しました。

3. 研修報告書の作成

研修参加スタッフ3名が中心となり、生産面と販売面に関する報告書2種を作成しました。

4. 生産者向け研修

15年2月に全生産者約130名に、実践可能な農業技術、日本の有機農産物市場の現状について説明し、質疑応答を行いました。

日本での研修参加者は、作付計画から販路開拓までの全工程を自立して行う日



「タミーズファーム」(小川町)で、ボカシや堆肥の作り方、輪作体系を学んだ

本の有機農家の実践現場を訪れ、仲買人への依存から脱し、意欲的で独創的な有機農業を行うことで生計向上が可能であるとの手ごたえを得ました。20年以上有機農業を行っている畑では、土壌が肥沃で病虫害も少なく、安定的に作物が栽培されている様子を見て、『有機農業を継続すれば5年後には自分の畑もこれくらい豊かになるに違いない』との声が聞かれました。帰国後は積極的にリーダー的役割を果たしています。

26 インドネシア

故郷スンバワ島の発展に 貢したい大学生を支援

スンバワ島出身学生の
大学奨学金事業【2年目】

実施団体: マタラム大学
University of Mataram

本事業は、スンバワ島で育った貧困家庭出身者で、隣島・ロンボク島にある国立マタラム大学で学ぶ大学生に奨学金を提供し、将来、故郷に戻り、地元の発展に貢献する人材となるよう育成することを目的としています。

1. 奨学金受給者の決定

スンバワ島貧困家庭出身の候補者8名を(男性3名、女性5名)選抜し、14年12月に面接を行ったうえで、第2期生(2014年7月入学)5名(農学部2名、畜産学部3名、医学部1名)を決定しました。

2. 奨学金の提供

奨学金は、以下の内訳で、1人年間平均1,105~1,255万ルピア(約10.2~11.6万円)です。

①学費(出身家庭の経済状況により大学

が金額を決定。平均200~350万ルピア/人・年)

②生活費補助(720万ルピア/人・年)

③トレーニング費(ただし受講した者に限る。185万ルピア/人・年)

3. 成績評価(2014年7月~12月)

同大が奨学金受給者に求めている成績はGPA(成績評価値)4.00点中2.50~2.75(以上)ですが、農村部の貧困家庭出身者は都市出身者にくらべて成績が低い傾向にあるため、2.0以上を維持することを目安に、必要に応じ、定期面談で助言・指導しました。

第1期生の第3学期(14年7~12月)の成績は、専門的な科目が増え難易度が高くなり、GPAは1.92~2.62でした。

第2期生は、GPA1.89~3.4で、うち3名は3.0以上で高水準を維持しています。

* 1インドネシア・ルピア(IDR)=0.0093
日本円(15年7月14日現在)



牛の脈拍をはかる第1期生のデション(畜産学部)

2014年度の奨学生

(単位:人)

学部名 性別/学年	農		畜産		医		計	
	女	男	女	男	女	男	女	男
第1期生 (13年度入学)	2	1	1				3	1
第2期生 (14年度入学)	1	1	1	1	1		3	2
合計(人)	3	2	2	1	1	0	6	3

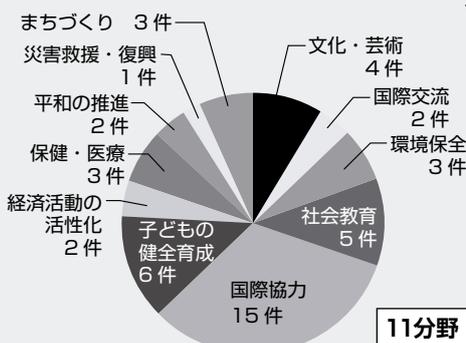
「アジア留学生インターン受入れ 助成プログラム」

「アジア留学生インターン受入れ助成プログラム」では、日本の非営利団体でインターンを希望するアジアの開発途上国出身留学生と、インターン受入れを希望する団体両方の関心のある分野、動機などを考慮しながら4月から5月末にかけてマッチングを行い、6月に助

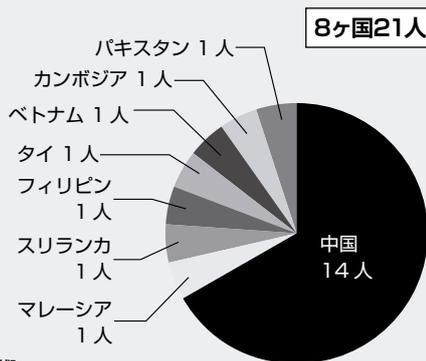
成案件を募集しました。

7月に開かれた運営委員会で、21人の留学生が21団体でインターンをすることが決定されました。

【図2】インターン受入れ団体の
活動分野(2014年度重複あり)



【図1】留学生インターンの出身国
(2014年度)



【表1】留学生インターンの在籍大学(2014年度)

大学名	人数
広島大学(広島県)	3人
立教大学(東京都)	2人
早稲田大学(東京都)	2人
茨城大学(茨城県)	1人
首都大学東京(東京都)	1人
中央大学(東京都)	1人
東京大学(東京都)	1人
明治大学(東京都)	1人
事業創造大学院大学(新潟県)	1人
新潟県立大学(新潟県)	1人
名古屋工業大学(愛知県)	1人
関西大学(大阪府)	1人
京都大学(京都府)	1人
山陽女子短期大学(広島県)	1人
広島国際学院大学(広島県)	1人
立命館アジア太平洋大学(大分県)	1人
沖縄大学(沖縄県)	1人
合計	21人

「アジア留学生インターン受入れ助成プログラム」の 2014年度助成事業

21人が各地でインターン活動をしました

インターン(留学生)21人の出身国は8ヶ国で、中国から14人、マレーシア、スリランカ、フィリピン、タイ、ベトナム、カンボジア、パキスタンから各1人です(p.26【図1】参照)。男性は5人、女性は16人でした。

在籍大学は北海道から沖縄までの計17大学で(p.26【表1】)、学部生は9人、大学院生は12人でした。

受入れ団体の活動分野(重複あり)は、国際協力(15件)、子どもの健全育成(6件)、社会教育(5件)、文化・芸術(4件)、環境保全(3件)、保健・医療(3件)、まちづくり(3件)、国際交流(2件)、経済活動の活性化(2件)、平和の推進(2件)、災害救援・復興(1件)でした(【p.26図2】)。



来日を予定しているスリランカ人中学生の事前学習資料用に日本の新聞記事を選び翻訳したガヤニさん(右)(沖縄スリランカ友好協会受入れ)。活動の詳細はp.29参照。



受入れ団体(特活)エフェムわいわいの代表日比野氏(右)のメディア取材に同席したパキスタン出身のフマさん(左)。p.30参照。

◆留学生と受入れ団体による報告会

2015年5月30日(土)、2014年度インターン5名と受入れ団体の指導担当者による報告会を開催しました(於:アジア文化会館(東京都文京区))。発表者、受入れ団体の関係者、寄付者、2015年度インターンを希望する留学生、ACT関係者、一般参加者など約30人が参加しました。その後、「インターンシップを通じて発見した日本社会の強みと課題」をテーマにした意見交換を行いました。ここに1件の報告をご紹介します。

(特活) 国境なき楽団

指導担当者: 庄野 真代氏(代表)

インターン: 覃 子懿(チン・シイ)氏(中国出身、早稲田大学)

(特活) 国境なき楽団は、2001年から活動をはじめ、音楽を中心に市民平和イベントや訪問コンサートの実施、世界の子どもに楽器をおくる活動に取り組んでいます。歌手でシンガーソングライターでもある庄野さんは、イギリスの国際



(特活) 国境なき楽団の代表庄野真代氏(左)と留学生のチンさん(右)

NGOで「自分の持っている能力を提供しながらスキルアップできる」ボランティア方法を学び、のちに入学した早稲田大学大学院アジア太平洋研究科で民間の市民活動の重要性を感じて、「国境なき楽団」をNPO法人にしたそうです。

インターンのチンさんは、主に「世界の子どもたちに楽器をおくるプロジェクト」に関わり、日本各地から送られてきた楽器の管理、寄贈先へのお礼の連絡、世界各地からのお礼状の管理などを行いました。その他、同団体が開催したイベントの参加者と交流しました。「中国について質問され答えることは互いを理解し合う機会となり、市民の交流の大切さを学び、今回の出会いを将来につなげていきたい。できるだけ多くの留学生にこのプログラムに参加してほしい」と感想を述べました。

2015年度のインターン受入れプログラムに応募したいと考えている留学生から「インターンをしてよかったこと」について質問があり、チンさんは「事務所の日常の様子から非常に多くのことを学ぶことができ、また多くの人と出会えたこと」と答えました。

ACTウェブサイトで、その他の報告内容を掲載しています。ぜひご覧ください。

<http://acc21.org/act/news/asip2014houkokukai.html>

【表2】「アジア留学生インターン受入れプログラム」2014年度助成事業一覧(21件)

ACT No	分野	受入れ団体	留学生の出身国	インターンシップの概要	活動地	助成額(万円)
27	文化・芸術、国際交流	国際紅白歌合戦実行委員会	中国	国際紅白歌合戦の運営サポート・翻訳・多言語での情報配信・広報など	大阪府	35
28	環境保全、社会教育、国際協力	(特活) 環境市民	中国	環境市民の季刊マガジン「流れを変える」の企画・取材・編集などの作成とイベントの企画運営実施を中心とする広報活動	京都府	36.5
29	国際協力、社会教育、子どもの健全育成	(特活)NICE(日本国際ワークキャンプセンター)	中国	グループワークキャンプ(宿泊型のボランティアプログラム)の事務手続き、運営の一部、活動報告等。ノートブックアクション(寄付ノートを介した文通事業)の事務作業、広報等	東京都、島根県	36.6
30	文化・芸術、社会教育、国際交流	沖縄スリランカ友好協会	スリランカ	沖縄とスリランカの学生交流プログラムにおいて、沖縄での受け入れスタッフおよびスリランカツアー参加者への事前勉強会開催等	沖縄県	34.2
31	環境保全、国際協力	(特活) 環境保全ネットワーク京都	中国	環境関連施設の調査・見学、大気環境監視業務の学習、森林作業体験など	京都府、滋賀県	23.8
32	国際協力	(特活) 草の根援助運動	フィリピン	フィリピン台風復興支援事業、住民活動紹介事業、開発教育事業など	神奈川県	46.3
33	国際協力、子どもの健全育成、経済活動の活性化	(特活) 国際協力NGO・IV-JAPAN	中国	イベントの企画・出店準備・実施、広報活動、ホームページ作成、通常のNGO実務	埼玉県	21
34	国際協力、経済活動の活性化、子どもの健全育成	(特活) 新潟国際ボランティアセンター(NVC)	ベトナム	通訳・翻訳業務、会員管理、資金調達、ボランティアコーディネート、ベトナムの文化紹介	新潟県	18.2
35	保健・医療、国際協力、平和の推進	(公財) アジア保健研修所(AHI)	カンボジア	国際研修におけるサポート業務	愛知県、広島県	39.4
36	保健・医療、子どもの健全育成	(特活) やまびこクラブ	タイ	児童発達支援事業所・放課後等デイサービス、放課後児童クラブでの利用者とのコミュニケーションおよびそれらに係る各種業務体験	大分県	27.9
37	災害救援・復興、国際協力、まちづくり	(特活) エフエムわいわい	パキスタン	エフエムわいわいにおけるコミュニティラジオ番組制作補助を中心に、グループ団体である多言語センターFACILにおける通訳・通訳コーディネート補助、ワールドキッズコミュニティにて外国人青少年の居場所運営補助	兵庫県	28.2
38	国際協力、子どもの健全育成	(特活) フリー・ザ・チルドレン・ジャパン(FTCJ)	中国	子ども活動応援事業、子どもメンバーの活動サポート、リーダーシップキャンプのサポート	東京都	45.5
39	市民活動	(特活) シーズ・市民活動を支える制度をつくる会	中国	認定NPO法の利用を広げ、改正を進めるにあたっての立法活動およびアウトリーチ活動の補佐	東京都	35.4
40	国際協力、まちづくり	(特活) ヘルピングハンズアンドハーツジャパン(HHAHJ)	中国	事務局の運営、多文化理解講座の運営、出展イベントの運営、栄養不足改善事業に関する業務	愛知県	29.5
41	文化・芸術、平和の推進、国際協力	(特活) 国境なき楽団	中国	これまでに海外に届けた楽器のデータ作り。寄贈楽器の管理。これから送り出す楽器の準備。団体の活動全体のサポートなど。	東京都	27.8
42	子どもの健全育成	(社福) 地球の子ども会	マレーシア	保育園の子ども達との交流	茨城県	39.4
43	国際協力	(特活) 国際協力NGOセンター(JANIC)	中国	日本のODA、ミレニアム開発目標(MDGs)に関する調査提言活動補助、NGO・外務省定期協議会「連携推進委員会」の運営補助など	東京都、宮城県、愛知県、香川県	43.4
44	国際協力、環境保全、社会教育	(特活) 地球の友と歩む会(LIFE)	中国	国際協力の分野での広報面、人材育成プログラム企画運営	東京都	19.9
45	保健・医療、社会教育、国際協力	(特活) シェア=国際保健協力市民の会	中国	エイズ啓発研修、イベント、事務作業	東京都	26.9
46	まちづくり、文化・芸術	(特活) 全国町並み保存連盟	中国	第37回全国町並みゼミ鹿島嬉野大会の運営	広島県、佐賀県、岡山県	35.6
47	環境保全、国際協力	(特活) 「環境・持続社会」研究センター(JACSES)	中国	気候変動国際制度・中国と日本の協力等に関する調査研究・情報/提言発信、イベント開催補助	東京都	36.1
合計	11分野	21団体	21人	21事業	18ヶ所	686.6万円

2014年度に助成した21件のうち、2件をご紹介します。

◆日本と母国の架け橋として

「沖縄スリランカ若者交流プロジェクト」

受入れ団体名: 沖縄スリランカ友好協会

【インターンのプロフィール】

名前: Kodagoda Hitige Gayani Suranjika Premarathne

(コーダゴダ ヒティゲ ガヤニ スランジカ プレマラティネ)

国籍: スリランカ民主社会主義共和国

在日年数: 2ヶ月(申請時)

所属: 沖縄大学 留学生別科 1年(申請時)

関心ある研究テーマ: 日本語、国際交流と教育

沖縄スリランカ友好協会は、沖縄とスリランカの相互発展と異文化交流事業などを行う団体です。勉強会、交流会、スリランカ歴史文化交流の旅(スタディツアー)などを実施し、スリランカの公立学校での書道ワークショップや文化交流などを行ってきました。2014年7月に水道設備の敷設を目的とした「スリランカ命の水プロジェクト」を立ち上げ、募金活動、チャリティ文化公演などを実施しています。

インターン生のガヤニさんは、小さい頃から日本の文化に興味を持ち、2014年4月、沖縄大学留学生プログラムを通じて来日しました。スリランカにいたときに沖縄スリランカ友好協会のイベントに参加したことがあり、その活動に関



来日したスリランカ人中学生のチューターとしても活躍したガヤニさん(左)

○インターンを通して学んだこと

“沖縄スリランカ友好協会のインターンシップは貴重な経験となりました。短い期間でしたが、日本人にシンハラ語を教えた経験は、将来、日本とスリランカの文化の間の橋渡しとなっている日本語教育の教育者になりたい私にとって、良い経験となりました。

スリランカプロジェクトでは、参加者が戦争と平和について学ぶためのフィールドトリップを手伝い、スリランカにはない体験型教育について、実践的に学ぶことができました。そして、スリランカと日本の中学生たちによる戦争と平和についての話し合いから刺激を受け、平和と命についてさらに学びたいと思いました。これから大学では平和教育に力を入れて学びたいと考えています。スリランカの人も戦争で苦しんだ経験があるので、もっと戦争について学び、スリランカで役に立つ人になりたいです。”

心をもっていたところ、国際交流のあり方や活動する時の運営方法などを学び、将来日本とスリランカの国際交流活動に関わりたいと思い、インターンに参加したそうです。

2ヶ月間のインターンシップでは、次の活動を行いました。

- ①「アジアの架け橋 スリランカプロジェクト」では、9月に来日するスリランカ人中学生の事前学習会の為の資料の作成準備、日本人チューターに対するシンハラ語勉強会の計画と実施、在沖スリランカ人留学生や社会人に対する沖縄の歴史、文化、生活についての資料選定とレクチャーの実施など。
- ②スカイプを通じ、コロombo市の日本語専門学校とスカイプを通じてで沖縄大学の学部や日本の文化、生活に関するレクチャーの実施。
- ③「スリランカ命の水プロジェクト」では、スリランカでの工事見積書の取り寄せと内容確認、報告会の準備など。

受入れ団体は、本インターンシップを通じてガヤニさんが国際交流団体の目的や理念、活動指針の重要性、ネットワークと相互の連携、会員の協力の重要性を理解できるように心がけ、指導したそうです。この経験はガヤニさんの将来と成長に役立つだろうと期待を寄せています。

◆地域社会を様々な視点から見る

「多言語・多文化を切り口に参加する多文化共生のまちづくりおよびNPO・NGOの現場体験」

受入れ団体名:(特活)エフエムわいわい

【インターンのプロフィール】

名前: Mursaleen Huma (ムルサリーン・フマ)

国籍: パキスタン・イスラム共和国

在日年数: 10年以上(申請時)

所属: 新潟県立大学 国際地域学部4年(申請時)

研究テーマ: 途上国を中心に持続可能な開発のための教育のあり方について

「エフエムわいわい」は、1995年の阪神・淡路大震災時に日本語の理解が不十分な地域住民への情報提供のために市民が立ち上げたコミュニティ・ラジオ局です。震災時の経験をもとに、人種、民族、国籍、言葉、宗教、年齢、性、障害のあるなしに関係なく、一人ひとりの市民が自分らしく生きていけるよう、コミュニティ放送を活用し、声なき声を社会に伝え、社会の寛容性と多様性を促進し、豊かな社会づくりに取り組むことを活動の目的としています。現在、10言語で放送しており、多様な背景を持つ市民が番組制作に携わり、当事者の目線で番組を放送しています。コミュニティ放送は、放送活動だけでなく地域の人々が集い、情報交換と新たな知恵を創造する場にもなっています。また、阪神・淡路大震災の活動経験を活かし、東日本大震災後の東北や海外の被災地でのコミュニティ・ラジオ局開設支援、コミュニティ・ラジオを活用したコミュニティ防災活動にも取り組んでいます。

インターン生のフマさんはこれまでパキスタン、香港、ドバイ、日本で暮らし、多様な文化や宗教に触れた経験があり、異文化に対する理解があることを自らの強みと認識しています。大学では国際地域学を学び、国際協力や途上国での教育開発について研究していますが、学術的にしか取り組めていない点を自らの課題とし、日本に滞在しているチャンスを生かし、日本社会が抱える問題とその解決への取り組みを実地で観察することを望みました。現在、重要課題になっている日本社会の多文化共生に関心を持ち、次のような同団体の活動に参加しました。

○インターンを通して学んだこと

“エフエムわいわいでは、地域社会(コミュニティ)を繋げる重要性和、まとめていく方法を学びました。コミュニティの中でも特に声が小さい、少数派の人々(外国籍の方々・障がい者・高齢者)の声をコミュニティに届けることは、少しでも彼らの生活に役に立つことで、価値があることだと思いました。社会の様々な人が触れ合い、考えや経験を共有していくことで「社会の事実・現実」に出会えると思います。エフエムわいわいでの経験を通じて、様々な視点から物事を見て、調べていくことの重要性を実感することができました。今回のインターンで学んだこと・経験したことを大切にして、今後の研究に活かしていきたいと思います。”

- ① 翻訳文校正チェック補助
- ② ラジオ番組ゲスト出演、番組見学
- ③ ラジオ放送補助(放送当番)
- ④ エフエムわいわいの番組「大震災を語り継ぐ」の英語版書き起こし
- ⑤ 医療通訳に関する住民の意見調査に同行、録音
- ⑥ エフエムわいわい代表への新聞取材見学
- ⑦ エフエムわいわい代表へのインタビュー(コミュニティ・ラジオについて)

エフエムわいわいは、フマさんの日本語が堪能で理解力にも優れ、団体の活動に幅広い関心を示したことを高く評価しました。インターンを実施した時期は年度末の繁忙期でしたが、フマさんが地味な作業でも粘り強く取り組み、とても助かったそうです。



ラジオの放送当番を一人でこなしたフマさん

2014年度(平成26年度) 収支報告

2014年度は、14年3月、7月に開催したACT運営委員会において決定した助成事業47件(8ヶ国、助成総額4,972万6,000円)が実施されました。

なお、2013年度に助成した40件のうち、「アジア留学生インターン受入れ助成プログラム」助成事業11件について、事業期間の短縮などを理由に、予算よりも少ない金額で事業が実施されたため、2014年度中に計71万980円の助成金戻入(返金)がありました。

【14年3月17日ACT運営委員会】

計25件、助成総額4,180万円

- ①通常助成事業：15件(助成額計2,810万円、フィリピン5件、カンボジア7件、インド1件、スリランカ1件、ミャンマー1件)
- ②「アジア留学生等支援基金」：2件(日本での研修経験者に

よる母国での事業、助成額計300万円、インドネシア1件、フィリピン1件)

- ③「アジア民衆パートナーシップ支援基金」：4件(助成額計250万円、日本1件、日本・中国2件、日本・フィリピン1件)
- ④インド洋津波復興支援事業：4件(助成額計820万円、スリランカ1件、インドネシア1件、インド2件)

【14年7月24日ACT運営委員会】

計22件、助成総額792万6,000円

- ①「高橋千紗 インドネシア教育支援基金」：1件(助成額106万円、インドネシア)
- ②「アジア留学生等支援基金」アジア留学生インターン受入れ助成プログラム：21件(助成額計686万6,000円、すべて日本)

1. 収支決算書(2014年4月1日～2015年3月31日)

科 目	予算額(A)	決算額(B)	差額(A)-(B)
I. 収入の部			
1. 信託財産運用収益	201,000	196,952	4,048
(貸付信託)	(0)	(0)	(0)
(金銭信託)	(201,000)	(196,952)	(4,048)
2. 信託財産受入	12,500,000	4,445,144	8,054,856
(信託財産元本)	(12,500,000)	(3,734,164)	(8,765,836)
(過年度助成金戻入)	(0)	(710,980)	(△ 710,980)
当期収入合計	12,701,000	4,642,096	8,058,904
3. 元本取崩	68,250,000	65,182,605	3,067,395
4. 前期繰越金	140,000	1,552,663	△ 1,412,663
合 計(A)	81,091,000	71,377,364	9,713,636
II. 支出の部			
1. 事業費	50,000,000	49,726,000	274,000
(助成金)	(50,000,000)	(49,726,000)	(274,000)
2. 管理費	18,250,000	15,456,605	2,793,395
(運営委員会費)	(200,000)	(104,111)	(95,889)
(通信印刷費)	(2,000,000)	(1,771,925)	(228,075)
(公告費)	(50,000)	(41,104)	(8,896)
(事務委託費・雑費・調査費)	(13,000,000)	(11,406,258)	(1,593,742)
(信託報酬)	(3,000,000)	(2,133,207)	(866,793)
当期支出合計(B)	68,250,000	65,182,605	3,067,395
3. 信託財産元本組入(C)	12,640,000	5,997,807	6,642,193
4. 次期繰越金(A)-(B)-(C)	201,000	196,952	4,048
合 計	81,091,000	71,377,364	9,713,636

2. 一般・特別基金の財務状況

	一般基金	スマトラ地域 日本・ インドネシア 友好基金	梅本記念 アジア 歯科基金	アジア 医療保健 協力基金	渡辺豊輔 記念熱帯病 医療研究 基金	小池正子 記念 慈善基金	湯川記念 奨学基金	三原富士江 記念基金	山田伸明・ 倫子 記念基金
		前年度末元本残高	33,301,210	3,069,232	32,851,604	27,825,837	7,485,838	403,931	70,957,068
前年度収支差額	1,447,918	1,974	46,697	14,761	4,374	975	36,146	11,377	5,877
前年度末信託財産残高	34,624,128	3,071,206	32,898,301	27,840,598	7,490,212	404,906	70,993,214	21,774,850	10,735,120
I. 収入の部									
1. 信託財産運用収益	14,811	1,022	16,439	12,582	2,763	66	34,423	9,995	4,666
2. 信託財産受入 (信託財産元本) (過年度助成金戻入)	1,024,164 1,024,164	0 30,000	30,000 30,000	0	0	0	0	0	0
3. 元本取崩	5,822,725	1,411,438	564,262	4,322,928	2,982,372	350,768	3,483,193	2,620,418	2,587,804
4. 前期繰越金	1,322,918	957,233	1,424,332	3,362,872	2,535,869	975	36,146	11,377	5,877
合計(A)	8,184,618	1,414,434	657,398	4,350,271	2,989,509	351,809	3,553,762	2,641,790	2,598,347
II. 支出の部									
1. 事業費 (助成金)	2,270,000 2,270,000	1,200,000 1,200,000	0	3,470,000 3,470,000	2,500,000 2,500,000	350,000 350,000	2,740,000 2,740,000	2,060,000 2,060,000	2,000,000 2,000,000
2. 管理費 (運営委員会費)	3,552,725 104,111	211,438	564,262	852,928	482,372	768	734,193	587,804	560,418
(通信印刷費)	1,771,925								
(広告費)	41,104								
(事務委託費・調査費・雑費)	1,478,328	200,255	386,668	716,063	452,091		371,011	452,091	537,047
(信託報酬)	157,257	11,183	177,594	136,865	30,281	768	372,182	108,327	50,757
当期支出合計(B)	5,822,725	1,411,438	564,262	4,322,928	2,982,372	350,768	3,483,193	2,620,418	2,587,804
3. 信託財産元本組入 (C)	2,347,082	1,974	76,697	14,761	4,374	975	36,146	11,377	5,877
4. 次期繰越金 (A) - (B) - (C)	14,811	1,022	16,439	12,582	2,763	66	34,423	9,995	4,666
合計	8,184,618	1,414,434	657,398	4,350,271	2,989,509	351,809	3,553,762	2,641,790	2,598,347
年度末残高*	29,840,378	1,660,790	32,380,478	23,530,252	4,510,603	54,204	67,544,444	19,164,427	8,151,982

*年度末元本と年度末収益の合計。

年度末元本＝前年度末元本残高＋前年度収支差額＋信託財産受入－元本取崩

年度末収益＝信託財産運用収益

(単位:円)

特別基金										合 計
大和証券 グループ 津波復興 基金	藤田徳子 記念基金	光山恭子 すこやか 基金	青野忠子 メモリアル 教育基金	伊原隆 記念基金	アジア民衆 パートナー シップ支援 基金	アジア 留学生等 支援基金	高橋千紗 インドネシア 教育支援 基金	アジア 子ども 支援基金	アジア 農業者 支援基金	
9,327,475	15,332,775	3,809,713	6,862,996	3,156,346	3,703,760	122,095,090	18,955,091	19,904,534	19,961,817	431,497,033
3,309	8,176	2,184	3,626	2,004	2,595	63,654	9,835	8,315	3,866	1,552,663
9,330,784	15,340,951	3,811,897	6,866,622	3,158,350	3,706,355	122,158,744	18,964,926	19,912,849	19,965,683	433,049,696
1,973	6,893	1,134	3,346	1,253	1,103	58,315	9,222	8,517	8,429	196,952
0	0	0	0	0	2,680,000	710,980	0	0	0	4,445,144
					2,680,000					3,734,164
						710,980				710,980
9,022,750	2,590,630	2,294,342	492,406	1,468,869	3,301,266	12,270,362	1,411,874	4,092,564	4,091,634	65,182,605
3,309	8,176	2,184	3,626	2,004	2,595	63,654	9,835	8,315	3,866	1,552,663
9,028,032	2,605,699	2,297,660	499,378	1,472,126	5,984,964	13,103,311	1,430,931	4,109,396	4,103,929	71,377,364
7,000,000	2,000,000	1,860,000	350,000	1,000,000	2,500,000	9,366,000	1,060,000	4,000,000	4,000,000	49,726,000
7,000,000	2,000,000	1,860,000	350,000	1,000,000	2,500,000	9,366,000	1,060,000	4,000,000	4,000,000	49,726,000
2,022,750	590,630	434,342	142,406	468,869	801,266	2,904,362	351,874	92,564	91,634	15,456,605
										104,1111
										1,771,925
										41,104
2,000,000	515,808	421,749	106,195	455,125	788,883	2,273,108	251,836			11,406,258
22,750	74,822	12,593	36,211	13,744	12,383	631,254	100,038	92,564	91,634	2,133,207
9,022,750	2,590,630	2,294,342	492,406	1,468,869	3,301,266	12,270,362	1,411,874	4,092,564	4,091,634	65,182,605
3,309	8,176	2,184	3,626	2,004	2,682,595	774,634	9,835	8,315	3,866	5,997,807
1,973	6,893	1,134	3,346	1,253	1,103	58,315	9,222	8,517	8,429	196,952
9,028,032	2,605,699	2,297,660	499,378	1,472,126	5,984,964	13,103,311	1,430,931	4,109,396	4,103,929	71,377,364
310,007	12,757,214	1,518,689	6,377,562	1,690,734	3,086,192	110,657,677	17,562,274	15,828,802	15,882,478	372,509,187

寄付金・会費は税金(所得税、法人税)の控除を受けられます アジアの人々に“愛”を届けませんか



ACTの活動は、皆様からのご寄付により成り立っています。
ひとつの事業がそこに暮らす人々の生活の改善につながります。
あなたの“思い”そして“愛”をアジアの人々に届けませんか？

ACTへのご寄付の方法

ACTは「認定特定公益信託」として認定されており、賛助会費・ご寄付には税制上の優遇措置が適用されます。ご希望される方は事務局までお問い合わせください。

賛助会員

ACT事業を継続的に支えていただく会員
【年会費】
個人：1口以上(1口1万円)
団体・法人：1口以上(1口5万円)
特別賛助会員：1口以上(1口10万円)

一般寄付

定期、不定期を問いません。
金額はご自由です。

特別基金(1,000万円以上のご寄付の場合)

寄付者が希望される名称を関して特別基金を設定し、支援対象国、事業分野を指定できます。ACT設立以来26基金が設定されています。詳しくは、p.35「特別基金」のご紹介をご覧ください。詳しくはACT受託銀行4行でご相談を承ります。

寄付金および賛助会費のご送付先

【郵便為替】

口座番号：00100-6-19755

加入者名：公益信託

アジアコミュニティトラスト

または、次の4行の窓口でもお取り扱いいたします。

【三井住友信託銀行、三菱UFJ信託銀行、みずほ信託銀行、りそな銀行】

お願い

●会員の皆様へ

ご住所・お電話番号などが変更された場合は、ACT事務局までご連絡ください。

●特別基金を指定して寄付される場合

特別基金「梅本記念アジア歯科基金」および「アジア民衆パートナーシップ支援基金」に指定寄付される際は、事前に下記受託行(もしくはACT事務局)にご連絡ください。

【連絡先】〒100-8212

東京都千代田区丸の内1-4-5

三菱UFJ信託銀行(株)

リテール受託業務部 公益信託グループ

Tel:03-3212-1211

Fax:03-6214-6253

ご寄付をいただいた方々

2014年4月1日から2015年3月31日までの間に、373万4,164円にのぼるご寄付を、次の個人・企業・団体からいただきました。心から感謝申し上げます。(敬称略、五十音順)

■ 賛助会員 (1口1万円、^{クチスウ}〈 〉内は2口以上の口数)

【合計：15名 20口 20万円】

秋山 昌廣／今田 忠／大河原 良雄／太田 達男〈3〉／酒井 昌樹／佐藤 淳／出塚 清治／トーマス 淳子・ダンフォース／林 千根／樋口 妙子／松岡 温彦・玲子〈2〉／山岡 義典〈2〉／和久井 利員〈2〉／鷲野 勝彦／匿名1名

■ 一般基金へのご寄付

【合計：82万4,164円】

赤松 温行・郁子／神田外語大学CUP／神田外語大学第8回幕チャリ会場 ACTブースでのご寄付／増田 里香／松井 朝子／丸山 茂夫／山下 和子／匿名1名

■ 特別基金へのご寄付

【合計：271万円】

「梅本記念アジア歯科基金」へのご寄付

小原 裕・幸子

「アジア民衆パートナーシップ支援基金指定寄付」への追加寄付

山崎 精一／匿名2名

支援したい事業分野、地域・国を指定できる 「特別基金」のご紹介

2015年8月現在、26の特別基金が設定されています。(うち8基金(注)は助成を終了。基金名の下は当初設定金額)

青少年の育成や教育

アジア子ども支援基金 (2,000万円)	アジア諸国の経済的に困窮している子ども達の健全育成に寄与する事業を行うことを目的に、2013年5月に設定	
高橋千紗インドネシア教育支援基金 (2,000万円)	インドネシア、特にヌサ・トゥンガラにおける産業・文化の振興、医療、保健衛生、社会福祉を向上させようとする教育の支援を目的として、2012年2月に設定。	
青野忠子メモリアル教育基金 (1,000万円)	アジア地域における教育の振興および青少年の健全育成に寄与する事業を行うことを目的に、2007年2月に設定。	
湯川記念奨学基金 (1億1,193万8,207円)	アジアとゆかりの深かった故湯川良俊氏の遺志を受け、アジア地域の教育を振興する目的で、1997年5月に設定。	
スマトラ地域 日本・インドネシア友好基金 (1,200万円)	北スマトラ・メダン市の『スマトラ地域日本・インドネシア友好協会』(1995年解散)により、「スマトラ地域の教育・開発支援」を目的として、80年6月に設定。	

医療・保健衛生や社会福祉

光山恭子すこやか基金 (1,000万円)	アジア諸国における医療・保健衛生および社会福祉の向上に寄与する事業を行うことを目的に、2006年7月に設定。	
藤田徳子記念基金 (2,947万3,304円)	故藤田徳子氏の遺志により、アジア諸国における医療・保健衛生の向上および貧困家庭児童・生徒への教育支援を行うことを目的に、2005年12月に設定。	
山田伸明・倫子記念基金 (3,000万円)	アジア諸国における医療の向上と教育の振興に寄与することを目的に、2002年9月、山田伸明氏の拠出金により設定。	
三原富士江記念基金 (5,000万円)	故三原富士江氏の遺志を受け、アジア諸国の医療・保健衛生の向上および教育・文化の振興を目的として、1999年4月に設定。	
小池正子記念慈善基金 (1,000万円)	故小池正子医師により、アジア諸国における医療・保健衛生の向上に寄与する事業に助成を行うため、1989年5月に設定。	
渡辺豊輔記念 熱帯病医療研究基金 (2,500万円)	生涯を熱帯病医学にささげた故渡辺豊輔氏の未亡人故渡辺麗子氏の遺志により、アジア地域での医療および保健活動の振興を目的として、1988年1月に設定。	
アジア医療保健協力基金 (5,000万円)	アジア地域における医療および保健活動の振興を目的として、1986年7月に設定。	
梅本記念アジア歯科基金 (3,000万円)	国内外でのハンセン病患者に対する歯科診療に生涯をかけた元大阪歯科大学教授、故梅本芳夫博士の理念と事業を継承し、アジア諸国におけるハンセン病対策とこれら諸国の福祉向上に寄与することを目的として、1983年6月に設定。	

社会開発や農業の振興など

アジア農業者支援基金 (2,000万円)	アジア諸国の経済的に困窮している農業者が、生活向上のために行う自助努力の活動に寄与する支援事業を行うことを目的に、2013年11月に設定。	
アジア留学生等支援基金 (1億3,857万453円)	日本の大学に在籍するアジアからの留学生に社会開発等の体験学習の機会を提供することを通して日本への理解を促進し教育環境を向上させることを主たる目的とし、さらに、留学生が帰国後にアジア地域の社会開発に資する活動を支援することを従たる目的として、2012年1月に設定。	
アジア民衆 パートナーシップ支援基金 (2,000万円)	アジア、とくに日本が第二次世界大戦中に多大な被害を与えた国々の民衆と日本人が交流し、経験・知見の共有を通して共に成長・発展しようとする諸活動を支援することを目的として、2009年8月に設定。	
大和証券グループ津波復興基金 (1,000万円)	2004年12月のスマトラ沖地震・津波で被災したインドネシア、スリランカ、インド各国被災地域の社会生活基盤の再建を10年間にわたり支援するため、大和証券グループにより05年3月に設定。特に子どもの心のケアと教育機会の提供、マイクロファイナンス事業を通じた経済・生活基盤の再建事業を支援する。	

分野の指定なし

伊原隆記念基金 (1,000万円)	日本を代表する数学者である伊原康隆東大名誉教授が、亡父、伊原隆氏から相続した財産を広く社会に役立てたいと考え、分野を指定せず、2008年11月に設定。
-----------------------------	---

(注) 永井信孝国際井戸基金(2003年度に助成終了)、ソニーアジア基金(2002年度に助成終了)、望月富防・静江記念生活環境改善助成基金(2008年度に助成終了)、真我アジア教育基金(2010年度に助成終了)、鷲野恒雄記念基金(2010年度に助成終了)、吉川春壽記念基金(2012年度に助成終了)、安田・諏合・今野・喜種記念教育基金(2012年度に助成終了)、撫養己代子記念教育振興基金(2012年度に助成終了)

ACTとは

公益信託アジア・コミュニティ・トラスト(ACT)は、アジア諸国の民間の自助努力に対して民間レベルで協力するために、1979年に設立されたわが国最初の**募金型の公益信託**です。ACTは、その活動趣旨に深い賛同を示されて当初の信託金を出捐された、故今井保太郎氏(神奈川県横浜市)、(財)MRAハウス(東京都港区)のご厚意により発足しました。「公益信託」とは、寄付金を信託銀行や銀行に信託し、その運用益または元本を公益活動に充当する制度のことです。そして「**募金型公益信託**」とは、基金の設定者による出損金だけでなく、設定後も広く民間からご寄付を募りながら運営する公益信託です。

ACTは、寄付者・基金設定者の方々のご意思を最大に生かすべく、以下の仕組みで援助を行います。

1. お預かりしたご寄付金(信託金)は、受託者である「信託銀行」が管理します。
2. 援助の候補事業の発掘は、経験豊かな「事務局」が担当します。
3. 援助事業の選考は、アジアの社会開発や日本の国際協力等に高い見識を有する学識経験者・専門家より構成される「運営委員会」が当たります。
4. ACT全体の適正な運営を確保するため、「信託管理人」が監視役を果たします。

皆様のご寄付金が確実な効果を生み出せるよう「運営委員会」の助言の下、「事務局」スタッフは、アジア各地を毎年訪問し、援助対象となる候補組織と事業の運営体制と現場を確認します。援助決定後は、事業の進行状況をモニターしていきます。そして、支援対象事業がモデルとなり、アジアの他の国でも広まることできるように、ときには、助言・指導を行います。

ACTは、「認定特定公益信託」の資格を付与されており、ご寄付・賛助会費には税制上の優遇措置が受けられます。税控除をはじめ、ご寄付等のご質問、ご相談につきましては、受託銀行の窓口、またはACT事務局までお問い合わせください。

■運営委員会 (2015年8月現在)

- 大場 智満 (委員長)
(公財)国際金融情報センター 前理事長
- 廣野 良吉 成蹊大学 名誉教授
- 秋尾 晃正 (公財)民際センター 理事長
- 堀内 光子 文京学院大学大学院 特別招聘教授
- 野中 章弘 アジアプレス・インターナショナル 代表
- 池上 清子 日本大学大学院 教授

■信託管理人

太田 達男 (公財)公益法人協会 理事長

■主務官庁

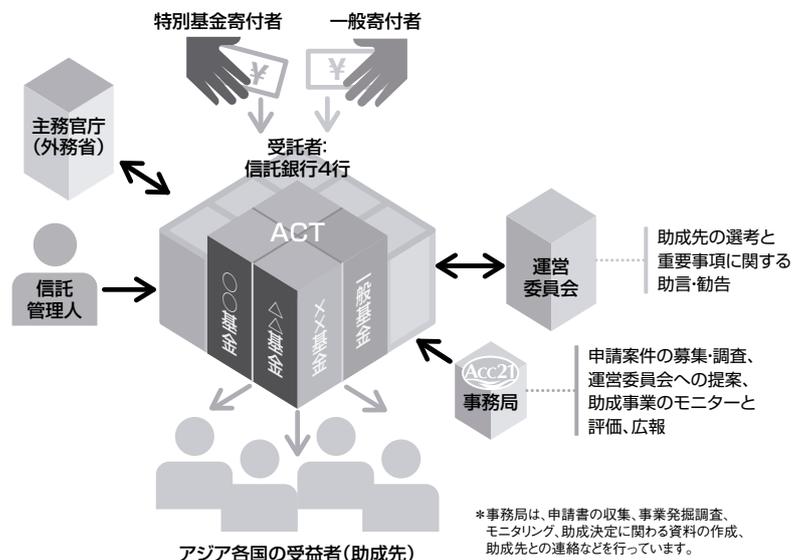
外務省アジア大洋州局地域政策課

■受託者

- 三井住友信託銀行(株) リテール受託業務部
東京都港区芝3-33-1 TEL: 03-5232-8910
- 三菱UFJ信託銀行(株) リテール受託業務部
東京都千代田区丸の内1-4-5
TEL: 0120-622372(フリーダイヤル)
- みずほ信託銀行(株) 個人業務部
東京都中央区八重洲1-2-1 TEL: 03-3274-9210
- (株)りそな銀行 信託サポートオフィス
東京都江東区木場1-5-65 TEL: 03-6704-3325

■事務局

- (特活)アジア・コミュニティ・センター21(ACC21)
ACT事務局長 伊藤 道雄(ACC21代表理事)
- チーフ・プログラム・オフィサー 鈴木 真里(ACC21事務局長)
- プログラム・オフィサー 西島 恵
- アシスタント・プログラム・オフィサー、広報 辻本 紀子
- アシスタント・プログラム・オフィサー アンガラ・グラディス



最新情報

神田外語大学「幕チャリ」からのご寄付累計1,157万円に

神田外語大学(千葉市美浜区)の学生ボランティア団体CUP(Create Universal Peace)が主催する「幕張チャリティ・フリーマーケット」(通称、幕チャリ)が、今年も開催されました(2015年5月23日、24日)。約150人がボランティアとして関わられ、来場者は約2,400人にのびりました(主催者発表)。

今年のテーマは「TOMODACHI～幕張(ここ)から創る世界の輪～」。幕チャリで時を共にするすべての人々が、このイベントを通じて寄付先のアジア諸国の現状を知り、人々の努力を知り、対等な立場の「TOMODACHI(友だち)」となって応援することで、チャリティを、より身近に感じられるようにとの願いを込められたそうです。

フリーマーケットとチャリティ・オークションの売上と各協働団体からのご寄付金計76万円に、2014年11月の「浜風祭」および千葉工業大学「津田沼祭」での売上6万円を加えた、計82万円をACTにご寄付いただきました。

以上、2006年度から2015年8月末現在までにいただいた、CUPからのご寄付額は累計1,157万742円となりました(※)。14年度はカンボジアの子ども支援(本年次報告p.17上参照)、スリランカの農民女性の組織化とマイクロファイナス(p.21下)の事業で、スラムの子どもたちや女性の自立のための活動に役立てられました。受益者と実施団体に代わり、御礼申し上げます。

CUPや神田外語大学の皆さん、ACTの支援事業現場にもぜひお越しください!

※お詫びと訂正

昨年度の「ACT年報2013」p.22、p.29でのCUPからのご寄付実績に関する金額表示に誤りがありました(2014年度までの累計額:(誤)1,059,224万円、(正)1,075,742万円)。お詫びして訂正いたします。修正版は次のURLからダウンロードできます。

http://acc21.org/act/ACTannualreport_2013.pdf



10年間で1,150万円以上のご寄付を集めている幕チャリ

ACT事務局からのお知らせ

ACTの活動をより知っていただくため、次のような活動を通年で行っています。お気軽に事務局までお問合せください。

1. ACT広報DVD「あなたの思いをアジアに」の貸出

ACTの仕組みと支援活動の事例を紹介した広報ビデオ(DVD、VHS)を貸し出します。東南アジアの最貧困層の人々が、夢を持ち自立のために奮闘する姿が収録されています。ご希望の方は事務局まで。



2. ニュースレター「ACT NOW」、年次報告書の発行と配布

ニュースレター「ACT NOW」は、ACT支援事業の最新情報やアジアの現状を伝えるニュースレターです。また年次報告では、ACTの1年間の活動をお伝えいたします。どちらも年1回の配布です。ご希望の方には無料で送付しますので、事務局までお名前、郵送先をご連絡ください。

3. 学習会・報告会の開催

ACTの支援事業についての報告や、実施団体である現地NGOの代表などが来日した折に、学習会・報告会を開催します。最新の学習会・報告会のご案内については、ACTのHP(<http://>

acc21.org/act)または事務局ACC21のHPをご覧ください。

4. 出張講演

アジア諸国の開発現場やACTおよび地元NGOの活動等の現状についての報告や講演をご希望される場合には、事務局までお気軽にご相談ください。経験豊かな職員を派遣させていただきます。

5. ACT「特別基金」のご案内パンフレットを改訂しました

“「公益信託」であなたの思いをアジアに届けませんかーよりよい社会をつくるためにー”という題名で、ACT「特別基金」のご案内パンフレットを改訂・発行しました。ACT、公益信託について、特別基金設定のメリット、実現できることなどについて分かりやすく説明し、さらに遺贈、相続財産による設定、グループや企業による設定事例もご紹介しています。ご希望の方は事務局までご連絡ください。郵送いたします。また、ACTウェブサイトでもダウンロードできます。



ご要望があれば紹介パンフレットを無料でお送りします



公益信託 アジア・コミュニティ・トラスト (ACT) 事務局
〒113-8642 東京都文京区本駒込 2-12-13 アジア文化会館1階
(特活)アジア・コミュニティ・センター21 (ACC21)内
TEL: 03-3945-2615 FAX: 03-3945-2692
E-mail: act-info@acc21.org ホームページ: <http://acc21.org/act>